

## B3 リーグ 新型コロナウイルス感染症対策 ガイドライン第9版

### I.はじめに

1. B3リーグの感染症対策ガイドラインのコンセプト
  - 新型コロナウイルス感染症の蔓延を受け、公式試合を安全に実施するための、日常の感染予防対策から、練習・トレーニングに際するガイドライン、移動・宿泊時の留意事項、各開催方式ごとの試合運営に関するガイドラインを規定します。
  - 政府方針や各省庁の基準・目安をもとに公式試合運営に際する事項を網羅的に規定しますが、各地での公式試合実施に際しては、自治体の判断・指示に従うこととし、予め了解を得た上で実施します。
2. 本ガイドラインの目的
  - 新型コロナウイルス感染症への感染、および感染拡大を最大限防ぎながら、B3リーグの公式戦を継続し、適切に開催可能な試合を実施すること
  - 感染リスクを下げるために関係者が遵守すべき基準を示しています
  - 感染が生じてしまった場合の適切な処置について示しています
3. 本ガイドラインの適用範囲
  - (1) 選手・チームスタッフを含めたチーム
  - (2) 運営スタッフを含めたクラブ
  - (3) 審判、TOを含めたオフィシャルクルー
  - (4) 会場の運営スタッフ等、公式試合の運営に関わる全てのスタッフ
  - (5) 来場する映像制作者およびメディアの方ただし、(3)～(5)に該当するスタッフの項の適用においては、各個人ごとの感染予防対策におけるガイドラインとして位置づけ、各所属ごとの報告・管理については、それぞれの組織において適切に定めることとする。
4. ガイドラインの改正手続きについて●試合運営および実施に関わる重要な項目については、B3リーグ事務局で協議の上、代表者会議の審議を経て、B3リーグ理事会の決議によって改正します。●試合運営および実施に関わる重要な項目以外は、理事長により随時最新の知見を踏まえて改正します。
5. 有効期限 2020年11月より終期末定（政府方針や厚生労働省方針、国内状況を見ながら終期は今後定めます）

## 6. 目次

<b>I. はじめに</b>	…p1
<b>II. 新型コロナウイルス感染症の概要</b>	…p2
<b>III. 感染対策行動指針</b>	…p11
<b>IV. トレーニング・練習</b>	…p24
<b>V. 移動・宿泊</b>	…p29
<b>VI. 開催制限付きの試合開催について</b>	…p32
<b>VII. 無観客試合（リモートゲーム）について</b>	…p63

## II. 新型コロナウイルス感染症の概要

### 1. 感染予防対策の考え方

本書は、新型コロナウイルス感染症への感染予防および対処について、専門家からの提言を元に、B リーグが推奨する指針を B3 リーグでも同様に示したものです。B3 リーグ加盟クラブは本ガイドラインに沿った取り組みを行い、ガイドライン遵守を公表することとします。本書に示す内容は、各クラブにおいて適宜調整頂いて結構ですが、【リーグ統一】の事項につきましては、必ず実施するようお願い致します。また、本書は状況の変化等に応じ、適宜更新致します。常に最新版をご参照くださいますよう、お願い致します。

選手、チームスタッフ、クラブスタッフ、試合運営に携わるすべてのみなさま、そしてファンのみなさま、そのご家族一人一人が新型コロナウイルスの特性を理解し、感染を予防する行動をとってください。詳細は本書の前半部でご説明しております。それでも感染を 100%防ぐ手だては、残念ながらありません。

そこで大切なことが集団防衛です。「体調が悪いけど我慢して練習に出よう」「体調がよくないけど仕事に行こう」「少し体調が悪いけど、ちょっと試合を観るだけなら」といった行動が、その方の所属する集団に感染を広げてしまう可能性があります。発熱・咳・倦怠感などの症状を認めたら休む勇気を持つこと。そのことをクラブに報告する勇気を持つことを、是非お願いいたします。またファンの皆さまにも、観戦にあたって、発熱・咳・倦怠感などの症状を認めた場合にはアリーナに行かない、という文化の醸成が求められています。

こうした個人防衛と集団防衛を通じて、社会防衛に貢献していきましょう。

### 2. 新型コロナウイルスの感染を予防する

#### (1) 新型コロナウイルスについて

##### ① 新型コロナウイルスとは？

「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」や 2012 年以降発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」ウイルスが含まれます。ウイルスにはいくつか種類があり、コロナウイルスは遺伝情報として RNA をもつ RNA ウイルスの一種（一本鎖 RNA ウイルス）で、粒子の一番外側に「エンベロープ」という脂質からできた二重の膜を持っています。自分自身で増えることはできませんが、粘膜などの細胞に付着して入り込んで増えることができます。

ウイルスは粘膜に入り込むことはできますが、健康な皮膚には入り込むことができず表面に付着するだけと言われています。物の表面についたウイルスは時間がたてば壊れてしまいます。ただし、物の種類によっては 24 時間～72 時間くらい感染する力をもつと言われています。

(厚生労働省「新型コロナウイルスに関する Q&A (一般の方向け)」より抜粋)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

## ②新型コロナウイルス感染症の感染経路

### ・飛沫・エアロゾル感染

感染者の口や鼻から、咳、くしゃみ、会話等のときに排出される、ウイルスを含む飛沫又はエアロゾルと呼ばれる更に小さな水分を含んだ状態の粒子を吸入することにより感染します。一般的には 1 メートル以内の近接した環境において感染しますが、エアロゾルは 1 メートルを超えて空気中にとどまりうることから、長時間滞在し、換気が不十分であったり、混雑した室内では、感染が拡大するリスクがあることが知られています。

### ・接触感染

感染者の目や鼻、口に直接的に接触することにより感染します。また、ウイルスが付いたものに触った後、手を洗わずに、目や鼻、口を触ることにより感染することもあります。WHO は、新型コロナウイルスは、プラスチックの表面では最大 72 時間、ボール紙では最大 24 時間生存するなどとしています。

(厚生労働省「新型コロナウイルスに関する Q&A (一般の方向け)」より抜粋)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

## ③一般的な予防方法

- ・3つの密（密閉・密集・密接）を避ける
- ・こまめな手洗いや消毒による手指衛生、マスクの着用を含む咳エチケット
- ・口・鼻・目に不用意に触れない
- ・規則正しい生活とバランスの取れた食事

※2021年12月からはオミクロン株の拡大により、上記の一般的な予防方法に加え、以降に規定された各感染予防対策のさらなる徹底が必要です。

※前述の「3つの密を避ける」においては、いずれかひとつでも該当する場合に、一定の感染リスクが避けられないことから、いずれも回避することを日頃から留意してください。

#### ④新しい生活様式について

- ・長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらに近距離での会話への対策を、「新しい生活様式」としてこれまで以上に日常生活に定着させ、持続させなければなりません。
- ・厚生労働省から追加で、「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントが示されています(2020年5月29日)

#### ⑤感染リスクが高まる「5つの場面」

- ・新型コロナウイルス感染症対策分科会より2020年10月23日に示された「感染リスクが高まる「5つの場面」」は特に感染リスクが高いとされているため、特段の注意が必要です。

#### ⑥適切なマスクの着用

- ・マスクは飛沫の拡散予防に有効で、「新しい生活様式」でも一人ひとりの方の基本的な感染対策として着用を求められています。ただし、マスクの着用方法を正しく行わない限り、期待される効果は薄れてしまいます。特に選手、チームスタッフ、フロントスタッフや公式戦の従事スタッフにおいては、選手が競技を行うとき以外は基本的にマスクを常時着用することとし、マスクを外す場合は会話を避けることを強く意識してください。
- ・品質の確かな、不織布のマスクを極力着用してください。
- ・鼻の形に合わせ、隙間を塞いでください。あご下まで伸ばし、顔に隙間なくフィットさせるよう着用してください。
- ※詳細は厚生労働省 [HP「マスクの着用について」](#)ページを参照してください。また、「[マスク等の着用が困難な状態にある発達障害のある方等への理解について](#)」等を踏まえて、病気や障害などでマスク着用が困難な方への配慮について、ご検討ください。
- ・特に会話時は必ず着用し、その際に鼻出しやあごマスクの状況を作らないよう注意してください。
- ・着用したマスクの外側は触らず、着脱は紐を持って行ってください。
- ・マスクの着用時は、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがありますので、一時的に外すことなどで対処してください。ただし、その場合もマスクを外す場合には、会話を控えてください。
- ・こどものマスク着用については、厚生労働省の示すとおり、一律には着用を求めませんので、無理して着用をさせないよう配慮してください。特に2歳未満のこどものマスク着用は推奨されません。
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチンを接種した後であっても、感染リスクは完全に否定されていないため、マスク着用は継続して行ってください。

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

### 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に飲食などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、同じ飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### 場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



### 場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



### 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



## (1) 一人ひとりの基本的感染対策

### 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m(最低1m)** 空ける。
- 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う(手指消毒薬の使用も可)

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

## (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**  咳エチケットの徹底  こまめに換気
- 身体的距離の確保  「**3密**」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅療養



外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

## (3) 日常生活の各場面別の生活様式

### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

### 冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

## (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務  時差通勤でゆったりと  オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン  名刺交換はオンライン  対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

イラスト出典：厚生労働省HPより

## (2) イベント開催制限について

### ① イベント開催制限の適用

・次項を参照してください。2021年11月19日付の「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」により、B3リーグにおいての収容率は、クラブごとに適切に手続きを行うことで、収容率50%以上が適用されることとなります。

・常に最新の新型コロナウイルス感染症対策本部決定の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に則り、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からの「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」で示された基準を適用します。

・最新の政府方針は、内閣官房[「新型コロナウイルス感染症対策」最新情報ページ](#)を参照してください。

※参考：2022年9月8日時点最新は以下のとおりです。

(令和4年7月15日付事務連絡)

[基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について](#)

(令和4年7月15日付事務連絡)

[イベント開催等における感染防止安全計画等について](#) (改定その7)

### 感染状況に応じたイベント開催制限等について

別紙1

		安全計画策定(注1)	その他 (安全計画を策定しないイベント)
下記以外の区域	人数上限(注2)	収容定員まで(注3)	5,000人又は収容定員50%のいずれか大きい方
	収容率上限(注2)	100%(注4)(注5)	大声なし:100% 大声あり:50%(注5)
重点措置区域	人数上限(注2)	収容定員まで(注3)	5,000人
	収容率上限(注2)	100%(注4)	大声なし:100% 大声あり:50%
緊急事態措置区域	時短	原則要請なし(注6)	原則要請なし(注6)
	人数上限(注2)	10,000人 (対象者全員検査により、収容定員まで追加可) (注7)	5,000人
	収容率上限(注2)	100%(注4)	大声なし:100% 大声あり:50%

※遊園地やテーマパーク等については、都道府県知事の判断により、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用することも可能  
 (注1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用(緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超)  
 (注2) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)  
 (注3) 地域の実情に応じて、都道府県知事の判断により、人数上限の制限を行うことも可能とする  
 (注4) 安全計画策定イベントでは、基本的に「大声なし」の担保が前提  
 (注5) 同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、それぞれ50%(大声あり)・100%(大声なし)  
 (注6) 都道府県知事の判断により要請を行うことも可能  
 (注7) 対象者全員検査における検査結果の陰性を確認する対象者は、定められた人数上限を超える範囲の入場者とする。都道府県の判断により、対象者全員検査の活用を行わないことも可能

## イベント開催等における必要な感染防止策

別紙 2

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
<b>1. イベント参加者の感染対策</b>	
<b>(1) 感染経路に応じた感染対策</b>	
<p><b>①飛沫感染対策</b></p> <p>□ 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「マスクの着用について」を参照。なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。</li> </ul> <p>□ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大声を伴わない場合は、人と人が触れ合わない間隔。その際、主催者や出演者等から参加者等に対して大声を出さないことを適切に周知すること。大声を伴う可能性がある場合は、前後左右の座席との身体的距離の確保（座席間は1席（座席がない場合は最低1m）空ける）</li> <li>大声を「観客等が、⑦通常よりも大きな声量で、⑧反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。</li> </ul> <p>「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、上記対策に加えて、</p> <p>□ 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保</p> <p>□ 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マスクを着用しない者や大声を出す者（大声なしの場合）に対する個別注意等の具体的方法の検討・実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・（大声なしの場合）主催者や出演者等から参加者等に対する「大声を出さないこと」の適切な周知</li> <li>・ マスクを着用しない者や繰り返し大声を発する観客（大声なしの場合）の退場措置の事前準備・周知（チケット購入時の約款に明記等）</li> <li>・ 応援自粛に係るファンクラブ等との事前調整</li> <li>・ 警備員や映像・音声によるモニタリング、個別注意や退場の徹底</li> </ul> </li> <li>○ 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携（駅付近の混雑度データを踏まえた増便等）による誘導</li> <li>○ 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導</li> </ul>
<p>「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合、上記対策に加えて、</p> <p>□ 大声なしエリア・大声ありエリアの明確な区分があり、それぞれにおける、イベント参加者間の適切な距離の確保</p> <p>□ 大声なしエリアにおける、大声を防止するための対策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ チケット販売時等におけるエリア区分に関する周知・徹底             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントごとの声出し応援のルール等の周知・徹底</li> <li>・ 座席指定などエリアごとにチケットを分けて販売</li> </ul> </li> <li>○ 主催者及び出演者等からのアナウンスや警備員の配置等による、大声なしエリアにおける応援自粛の呼びかけ、及び大声を出す者がいた場合の個別注意や退場の徹底</li> </ul>

## イベント開催等における必要な感染防止策

別紙 2

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
<b>(1) 感染経路に応じた感染対策</b>	
<p><b>②エアロゾル感染対策</b></p> <p>□ 機械換気による常時換気又は窓開け換気</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な換気量（一人当たり換気量30m<sup>3</sup>/時を目安）を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下を目安（二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的）</li> <li>機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け</li> <li>機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は40-70%</li> <li>屋外開催は除く</li> </ul> <p>□ 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】</p> <p>□ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各施設の設備に応じた換気             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気</li> <li>・ 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気状況を確認するための手法の検討・実施</li> <li>・ 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス</li> </ul> </li> <li>○ マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照</li> </ul>
<p><b>③接触感染策</b></p> <p>□ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施</p> <p>□ イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施</li> <li>○ アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ</li> <li>○ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照</li> </ul>
<b>(2) その他の感染対策</b>	
<p><b>④飲食時の感染対策</b></p> <p>□ 上記（1）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ</li> <li>○ 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨</li> <li>○ 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保、マスクを外して会話を行う者への個別注意等）</li> </ul>



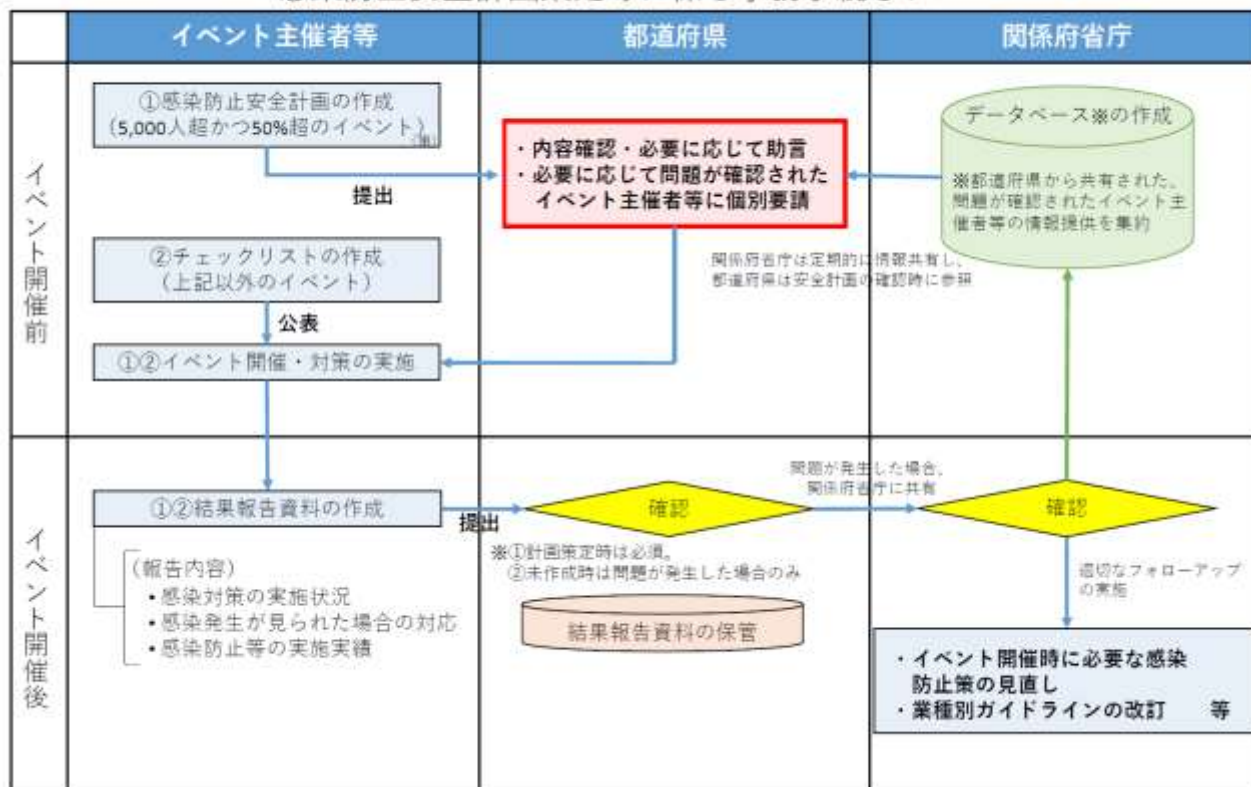
## イベント開催等における必要な感染防止策

別紙2

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
(2) その他の感染防止策	
<b>⑤ イベント前の感染対策</b> □ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ	○ 体制構築の上、検温・検査の実施 ○ 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備
<b>⑥ 感染拡大対策</b> □ イベントで感染者が発生した際の参加者への注意喚起	○ 感染者が発生した旨の参加者への迅速な周知 ○ COCOAや各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）等による来場者情報の把握・管理手法の確立（アプリ等の確実なダウンロードや来場者情報を把握するための具体的な措置の検討） ○ チケット購入時の参加者の連絡先把握
<b>2. 出演者やスタッフの感染対策</b>	
<b>⑦ 出演者やスタッフの感染対策</b> □ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記（1）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施 □ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施	○ 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>健康アプリの活用等による健康管理</li> <li>出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施</li> <li>発熱等の症状がある者は出演・練習を控える</li> <li>練習時やその前後の活動等における適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等</li> </ul> ○ 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策（舞台上等でのマスク着用の有無などに応じた適切な距離の確保、換気、飲食を伴う際の適切な感染対策等）の実施 ○ ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双方への感染対策の周知

別紙3

## 感染防止安全計画策定等に係る事務手続きフロー



## 効果的な換気のポイント

第17回新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

別紙5

1. 効果的な換気（必要な換気量の確保と空気の流れの配慮）
- 1-1 必要な換気量の確保は感染対策の基本（必要な換気量の確保）
- 機械換気による常時換気を、**定期的な機械換気装置の確認やフィルタ清掃等も重要。**
  - 機械換気は強制的に換気を行うもので、2003年7月以降は住宅にも設置。**通常のアコンには換気機能がないことに留意**
  - 機械換気が設置されていない場合、窓開け換気を行う。
    - 2方向を窓開けると換気効果が大きい。外気条件を考慮し室内環境に配慮して換気方法を選択。室内環境の目安は、温度18℃～28℃、相対湿度40%～70%が望ましい。
  - 必要な換気量（一人当たり換気量30m<sup>3</sup>/時を目安）を確保するため、**二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下に維持（※1）**  
 必要換気量を満たしているかを確認する方法として、**二酸化炭素濃度測定器（CO<sub>2</sub>センサー）の活用が効果的。**  
 （※1）二酸化炭素濃度1,000ppm以下については目安であり、適切な換気や気流となっていることが重要。
  - 必要な換気量を確保できない場合、換気扇、扇風機、サーキュレータのほか、HEPAフィルタ付きの空気清浄機（※2）の使用も考えられる。  
 （※2）高性能微粒子（HEPA）フィルタ付空気清浄機：空気中に浮遊する0.3μmの微粒子の99.97%以上を除去することが可能。空気清浄機は二酸化炭素濃度を下げることができないことに留意。
- 1-2 感染を防ぐための空気の流れの作り方（空気の流れの配慮）
- 十分な外気の取り入れ・排気とあわせ、空気の流れにより局部的に生じる空気よどみを解消。  
 エアロゾルの発生が多いエリアから排気して、反対側から外気を取り入れると、浮遊するエアロゾルを効果的に削減することが出来る。
  - 空気の流れを阻害しないパーティションの設置  
 空気の流れを阻害する高いパーティションや天井からのカーテンなどは空気の流れに対して平行に配置し、空気の通り道を設ける。  
 目を覆う程度の高さのパーティションは、横の人との距離を1m程度以上確保できる場合は、3方向を塞がないようにする。

（※）ビル管理法の特定建築物に該当する事業所等については、同法に基づく対応を行う。

## 「感染防止安全計画」の概要

別紙1

- 「感染防止安全計画（以下「安全計画」）」は、参加人数が**5,000人超かつ収容率50%超のイベント**（※）を対象に、イベント開催時に必要な感染防止策を着実に実施するため、イベントごとにイベント主催者等が**具体的な感染防止策を検討・記載し**、各都道府県がその内容の確認及び必要な助言等を行うことにより、**感染防止策の実効性を担保**するもの。
- イベント開催後、主催者等は結果報告書を都道府県に提出。問題発生時は都道府県から関係府省庁に共有し、関係府省庁は所管する業界等に対し原因究明や改善策を求めるなど、PDCAサイクルを確立。
- 感染防止策として「効果的な換気のポイント」を踏まえた修正等を実施。

（※）緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域においては5,000人超のイベント、「イベント」については、都道府県知事の判断により、緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域である都道府県において、遊園地やテーマパーク等を高めることができる。

安全計画	
対象となるイベント参加人数	<b>5,000人超かつ収容率50%超</b>
必須	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ <b>安全計画提出</b>（※1、2）</li> <li>□ <b>結果報告提出</b>（※3）</li> </ul> <p>（※1）一定期間に反復的に同一施設を使用して同様のイベントを実施する場合には、<b>一括して提出可。</b></p> <p>（※2）緊急事態措置の発令時に、上限人数を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合は、安全計画の中に対象者全員検査の実施にかかる手順等を盛り込むこととする。</p> <p>（※3）原則提出。（同様のイベントを実施する場合は一括して提出可。ただし問題発生時に速やかに提出。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>（基本的対策例）</p> <p>➤ マスク着用の徹底</p> <p>↓</p> <p>（安全計画）記述欄</p> <p>観戦区画ごとに警備員を○名配置し、マスク未着用者を個別に注意。程度に応じて退場。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <p>基本的対策の内容を業種別ガイドライン等を参考にしつつ、<b>具体的に記述し、必要に応じて専門家に確認する</b></p> </div>

<補足①> 収容率100%（大声無し）とする場合の取扱い

「5,000人超かつ50%超のイベント：安全計画策定、それ以外のイベント：チェックリスト公表」で担保

（※）収容人数に関わらず、開催後に大声の発生が確認された場合は、今後のイベントは収容率を50%とするなど、厳しい措置を講じる。

<補足②> 安全計画を策定しないイベントの取扱い

チェックリスト公表。問題が発生した場合は、都道府県、関係府省庁に結果報告資料を提出。

### 公式試合実施までの手続き

公式試合実施に際しては、政府方針や各省庁の基準・目安をもとに、クラブが各自治体の判断・指示に従い、予め了解を得た上で実施してください。

## Ⅲ.感染対策行動指針

### 1. 基本的対策事項

2020 年に国内で新型コロナウイルス感染症がまん延してから、リーグ内でも多くの感染の事例が生じています。これまでも多くのクラブ、選手およびチームスタッフが経験してきた通り、対策においては一般的な対策方法と相違はなく、実施すべき事項は共通しています。ただし、これまでの感染事象がもたらした結果の通り、選手やチームスタッフの感染対策状況は、リーグ戦を含めた公式試合の開催可否を分ける重要な要素となります。各々が結果的に感染した結果については誰も責めるべきものでもなく、各個人の責任を言及する考えはとりません。他方で、それは各々が本ガイドラインに定める事項や一般的な感染対策を実行することを前提にしています。一定周期でウイルスは変異を生じ、感染力の高いウイルスが身近にあり続けることを念頭に、試合を楽しみにされているファンの方のためにも、必要な感染対策の徹底をお願いします。

選手、チームスタッフ、フロントスタッフおよび同居家族の皆さまは毎日の健康状態チェックを行ってください。また万が一に備えて、毎日の行動記録メモを残してください。

クラブにおいては、新型コロナウイルス感染症対策に関する担当者を 1 名配置いただき、クラブ内での取り組みの管理をお願いします。

### 2. 選手および組織が実施する感染予防(毎日の検温・体調報告・行動記録)

クラブにおいては、新型コロナウイルス感染症対策に関する担当者を1名配置いただき、クラブ内での取り組みの管理をお願いします

#### (1)毎日の検温

- ・毎日同じ条件同じ測り方で実施し選手・チームスタッフの結果の管理をお願いします。
- ・各クラブの新型コロナウイルス感染症対策担当者は毎日全員のデータをモニタリングしてください。
- ・データの管理・モニタリングにおいてはチームドクターやトレーナーと連携してください。

#### (2)毎日の体調チェック

選手およびチームスタッフは、毎日の健康チェックと行動記録を必ず実行してください。コロナウイルス感染の兆候がないか、モニタリングします。

体温測定	毎日、決まった時間での体温記録	起床直後、就寝前など
問診表チェック	咳、頭痛、体のだるさ、喉の痛み、食欲低下の有無、睡眠時間など	
データの管理	全員のデータを毎日モニタリングしてください。チームDr.やトレーナーと連携してください。	クラブに担当者をおく

体調チェック用推奨アプリ

(ONETAP) <https://lp.one-tap.jp/>

(ATLETA) <https://www.climbfactory.com/atleta/>

他 ツールは問いませんで、毎日管理できる手段をクラブでご準備ください。手書きの場合記入フォームをご

利用の方は、こちらからダウンロード願います。

<http://club.b3league.jp/> パスワード：b3league2022 (IDなし・パスワードのみ)

### (3)毎日の行動記録(仕事先、学校、食事などで向いた場所・同行者などの記録)

感染者、濃厚接触者が出たときに、どの範囲で自主隔離するか素早く、正確に判断するため、毎日の行動記録が必要です。感染拡大防止のための打ち手を素早く講じるために、重要な情報となります。

(行動記録の例) (クラブ名： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_ )

いつ		どこで(接触場所)	何をしたか(同居者以外の者との接触状況)	誰と(接触者名)	連絡先(接触者の連絡先)	備考
日付	時間					
9/〇	9:00～ 12:00	〇〇ジム	トレーニング	ジムトレーナー	〇〇ボディ 000-0000	マスク未着用
	13:30 ～ 15:00	カフェ〇〇	食事	〇村〇男	999-999- 9999	食事以外マスク着用

※自宅でのオンラインミーティングなど、外出を伴わない、他人と直接対面していない場合は感染・感染拡大の要因にあたらなため記載は不要です。

#### 【報告事例】

##### 発熱症状があった場合

・37.5℃以上の発熱が 2 日間続いた場合は、自宅待機

(平熱には個人差があるため平熱が低い方は、平熱プラス 1.5 度を基準とします。)

- ・寮生活者の場合、寮内で隔離をしてください。
- ・選手はクラブ体調管理者へ、クラブ体調管理者は B3 リーグに報告してください。

##### 症状があった場合

・発熱症状がなくても上記のような症状が続いた場合、特に「息苦しさ(呼吸困難)」、「強いだるさ(倦怠感)」等の強い症状が発生した場合は、自宅待機

- ・寮生活者の場合、寮内で隔離をしてください。・選手はクラブ体調管理者へ、クラブ体調管理者は B3 リーグに報告してください。

##### 行動記録の中でクラスターの発生

・感染者・濃厚接触者が発生した場合

・症状等がない場合でも、自身の行動記録の過去 2 週間内に「自身が行った場所でのクラスター発生」「対面した人がコロナウイルスに感染した」「対面した人が濃厚接触者と判断された」場合は、即座に B3 リーグへ報告してください。

- ・寮生活者の場合、寮内で隔離をしてください。
- ・選手はクラブ体調管理者へ、クラブ体調管理者は B3 リーグに報告してください。

**(4)選手および家族も含めたチーム関係者に疑い症状が出た場合の対応フロー**

- ・対象者から症状が出た日から7日前までの行動記録と、症状が出た日以降の行動記録のヒアリング
- ・症状を自覚したタイミングで速やかに必要項目のヒアリングを行い、当事者には抗原定性キットと、咳や痰、息苦しさ等の症状がある場合はパルスオキシメーターを使用させてください。
- ・発症状況と行動記録、パルスオキシメーターと医療用抗原検査キットの使用結果をチームドクターやリーグと対応について相談してください。
- ・指定のフォームを用いてリーグへ報告してください。
- ・チームドクターや連携医療機関のアドバイスにもとづく濃厚接触者の洗い出しと集団発生に対するリスク管理をしてください。
- ・当事者に対しては医療検査の手配を行い、接触歴があるその他の選手やチームスタッフについては抗原定性キットを使用してください。
- ・各検査の結果は適切に管理者が管理してください。
- ・マスク対応の準備をしてください。体調不良の発生経緯やその後の対処方法、その他選手スタッフの管理対応方法について、予め時系列でまとめてください。

**(5)疑い症状がある場合の相談と検査**

- ・厚生労働省が発表している、以下いずれかの目安に該当する方は、チームドクターや連携医療機関にあらかじめ電話で相談すること。
  - ① 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある。
  - ② 高齢者や基礎疾患がある人で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある。
  - ③ 比較的軽い風邪が続く、特に4日以上続く場合はプラス1.5度の熱が無くても相談する。
  - ④ 37.5℃以上の発熱が生じた場合。（個人差があるため平熱が低い方はプラス1.5度を基準）※発熱症状が出ない感染ケースもあるため、上記症状を感じた場合は必ず相談してください。  
※4に関しては競技特性に鑑みたリーグ独自の目安とします。
- ・相談
  - ・受診の時点で症状が出た日から7日前までの行動記録と、症状が出た日以降の行動記録を準備し、相談先、チームドクターを含むクラブ側にも共有をしてください。（症状を自覚したタイミングで報告/自宅待機を行う事）
  - ・各所への相談・報告の前に、あればパルスオキシメーターを使用し飽和酸素濃度の測定を行い、抗原定性キットを使用し、スクリーニング検査を実施してください。
  - ・新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターはすべての都道府県に設置され、24時間対応しています。詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

【新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

- ・ 抗原定性キットを使用した結果が陰性判定であった場合でも、検査感度が低いことも前提に、より感度の高い検査結果が得られるまでは他者への感染リスクを徹底して抑制し、行動してください。
- ・ 医療用抗原検査キットを使用した結果が陽性判定であった場合、速やかに自宅待機し発症状況と行動記録をクラブが把握しリーグへ報告すること。陽性者は在住の市区町村による「自己検査の結果陽性と判明した方」に関する対応を確認して適切に対応すること。

## (6) 疑い症状又は濃厚接触疑いがある場合のチームの活動

選手・チームスタッフに新型コロナウイルスの感染疑い症状が出た、もしくは感染疑い症状がありPCR検査を受け、結果を待っているなどの状況の場合、チームドクターなどに相談を行いながら本人以外の活動を検討してください。

### ▶ 目安

安全性の高さ	本人以外の選手の活動(検査結果待ちの間)
高	検査結果で本人の陰性が確定、もしくは選手・チーム・フロントスタッフに濃厚接触者がいないことが判定するまで個人トレーニングに切り替え
中	発症日又は接触疑い日 2 日前から接触のあった選手を、別グループにしてトレーニング
低	チーム全体練習を続ける・本人が陽性でもチーム全体が濃厚接触者となることに変わりはなく、無症状感染している者がいる場合、感染が広がるリスクがある。

安全性の高さ	本人以外のチーム・スタッフの活動(検査結果待ちの間)
高	検査結果で本人の陰性が確定、もしくは選手・チーム・フロントスタッフに濃厚接触者がいないことが判定するまでリモートワーク(自宅待機)
中	発症日又は接触疑い日 2 日前から接触のあったチーム・フロントスタッフのみ結果が分かるまでリモートワーク(自宅待機)
低	感染症対策を行った上でチーム活動・通常業務の継続・本人が陽性でもチーム全体が濃厚接触者となることに変わりはなく、無症状感染している者がいる場合、感染が広がるリスクがある。

## (7) 医療用抗原検査およびPCR検査の結果、陽性反応が出た場合の対応

- ① 陽性判定が出た本人の対応
  - ・ 検査結果を所属チームへ報告

- ・医療機関もしくは保健所から指導された療養方法とその他の情報をチームへ共有
- ・療養(入院または自宅療養)
- ・状況に応じて療養の途中経過をチームへ報告

② 陽性判定者が所属するチームの対応

- ・本人からの報告をリーグへ報告
- ・チームドクター等に相談する
- ・リーグ独自の濃厚接触者の抽出及び集団発生に対するリスクの管理
  - 1) ほかの医療機関受診の対象者の確認：健康チェック表、自覚症状を確認の上、医療機関受診対象者の確認(チームドクターなど)
  - 2) 濃厚接触者判断は、B3リーグ独自濃厚接触者判断基準を活用し、濃厚接触者やその他接触者に該当する場合は待機を継続し、検温等の健康チェックをより厳正に実施してください。その他の選手やチーム関係者は、陽性判定者との接触歴に鑑み、チームドクター等との相談によりすぐさま検査を行うなど、リスク管理を行ってください。
  - 3) リーグと今後の方針を相談
  - 4) マスコミ対応：クラブとしてのリリースなどへの対応

③ 濃厚接触者と判断された場合の対応

- 本人又は同居家族・同居者の陽性により濃厚接触者と判断された場合
- ・本人は自主隔離を行うこと
- ・チームドクター、専門家チーム・アドバイザーと相談のうえ、診察や検査の実施
- ・リーグへの報告

**(8)保健所が濃厚接触者判断を本人やクラブへ委譲した場合の取り扱い**

- ・B3リーグ独自の濃厚接触者判断基準を用いて、クラブ内で各選手スタッフに対する判断を行い、チームドクターや連携医との協議を経て決定し、B3リーグへ報告する。
- ・当該濃厚接触者およびその他接触者は、保健所による判断と同等に取り扱いエントリーを禁じる。

**(9)B3リーグ独自濃厚接触者判断基準**

- ・リーグ内での自主的な感染対策の履行のため、独自濃厚接触者判断基準を定めます。
- ・**B3リーグ独自の濃厚接触者判断基準**：保健所の濃厚接触者判断定義を踏襲し、例示された各規定に該当する行為・事象についてチェックリスト化を行い、別紙のとおり規定する。なお、陽性判定を受けた者ならびにその接触者自身による項目確認の後、クラブによりチームドクターもしくは連携医師との協議の上、クラブが濃厚接触者およびその他接触者を決定し、B3リーグへ報告する。  
ただし、自治体や保健所から個別で「リーグ内の判断も保健所で行う」等の指示があった場合には保健所対応に従うこととする。

- ・ **その他接触者の取り扱い**：濃厚接触者の判断基準に満たないものの、一定の接触歴を持つ者を、「その他接触者」として取り扱う。「その他接触者」の行動待機期間は以下の通りとする。なお、「その他接触者」についても、待機期間中は濃厚接触者と同等に扱い、エントリーを禁じる。

- 1) 最終暴露日から 3 日間はハイリスク者との接触を回避し、マスク着用と手指衛生の徹底を図りながら活動を継続可。ただしこの期間においても特にバスケットボール活動前には抗原定性検査を実施し、陰性の確認を行った上で開始する。
- 2) 最終暴露日を 0 日目として起算し、2 日目、3 日目の抗原定性検査にて双方陰性判定を確認後、3 日目から待機解除可能とする。ただし、待機期間中にコロナ疑いの発症があった場合は、早急に医療用抗原検査キットで検査し、チームドクターやリーグと対応を協議すること。
- 3) 最終曝露日を 0 日目として起算し、5 日間待機とする。

- ・ **その他接触者の行動待機解除**：原則的に上記 1) 規定の解除要件を採用することとする。やむを得ない場合においてのみ、上記 2) および 3) 規定を採用する。

※いずれの場合も、待機期間中にコロナ疑いの発症があった場合は、早急にチームドクターや医療機関へ相談の上検査を実施する。

※上記に準じた検査感度を認められる検査の採用については、リーグ内対策チームの協議により採用を認める場合がある

#### (10)濃厚接触者およびその他接触者の行動待機期間中の措置

- ・ 保健所による判断および独自基準を用いたクラブ決定のいずれにおいても、濃厚接触者ならびにその他接触者と判断された場合は、所定期間中不要不急の外出自粛と健康観察を行うこととする。
- ・ ただし、他者との接触の無い個人ワークアウトについては許容する。なお、このとき当該者の感染対策の徹底と、他者との物理接触の無い環境を構築することを前提とする。
- ・ 濃厚接触者およびその他接触者は、最終曝露日から 7 日間までは、外出自粛を解除された場合においても健康観察を継続する

感染者 感染確認次第、適切な治療を受け、完治(判断基準は後述)までは活動を禁止。

濃厚接触者 感染者が発生次第、保健所もしくはB3リーグ独自濃厚接触者判断基準の確認などにより濃厚接触者を判断。下記の期間は自宅待機とし、活動を禁止。

- 1) 最終曝露日（感染者との最終接触等）から 5 日間
- 2) 最終曝露日（感染者との最終接触等）から 2 日目および 3 日目の検査陰性を確認後 3 日目から解除可

非濃厚接触者 制限なし

#### (11)PCR検査で陽性反応が出た方の復帰タイミング

- ・ 完治診断については、厚生労働省の示す「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて(一部改正)」(令和2年2月6日健感発 0206 第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)に従うこととします。



- ・ 完治後の復帰タイミングは、症状の有無および程度により後遺障害への措置要否が一律ではないため、チームドクターと主治医もしくは、チームドクターか主治医の判断によって決定してください。その際、一般社団法人日本臨床スポーツ医学会の「[COVID-19 罹患後のスポーツ復帰指針\(1.1版\)](#)」を参照の上、重症度と懸念される後遺障害も踏まえ、選手の意思を尊重しながら判断するよう配慮してください。

① PCR 検査で陽性反応が出た方の復帰タイミングのフロー

・ **有症状者(注意 1)の場合**

- 1) 発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から解除を可能とする。
- 2) 入院している方は、発症日（症状が出現した日）を0日目として、10日間以上かつ症状軽快後72時間経過した場合に11日目から解除可能とする。

・ **無症状患者（無症状病原体保有者）**

- 1) 検体採取日から7日間経過した場合には、8日目に療養解除を可能とする
- 2) 検体採取日から5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には6日目に解除を可能とする

② 濃厚接触者、接触者の復帰タイミング

- ・ 指定の待機期間解除後、体調等考慮しチームドクターやチームトレーナーと相談しクラブで決定してください。

[2022年7月22日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡](#)により、行動待機期間と解除については、社会機能維持者の適用有無を問わず以下の通り改正されています。

- 3) 最終曝露日（感染者との最終接触等）から5日間
- 4) 最終曝露日（感染者との最終接触等）から2日目および3日目の検査陰性を確認後3日目から解除可

**(12)陽性者、濃厚接触者およびその他接触者の試合エントリー**

陽性判定者が生じた場合、公式試合までの時間を問わず B3 リーグ独自濃厚接触者判断基準による判断に基づき、以下のとおり試合エントリーの可否を規定します。

- i 陽性者：療養期間中の試合エントリーを不可とします

※医療検査のみならず手元検査による陽性判定者も同様に扱います

- ii 保健所判断による濃厚接触者：待機期間中の試合エントリーを不可とします

※極力の活動継続のため、最終接触日の2日目および3日目の検査陰性による解除を図ることとします

- iii 独自基準による濃厚接触者およびその他接触者：最終接触日から3日間は公式試合の3時間前以降の抗原定性検査による陰性判定を確認した場合試合エントリーを可とします

**(13)公式試合日に体調不良者が生じた場合の試合エントリー**

原則公式試合日に体調不良が生じた場合の試合エントリーは以下のとおりとします。

- i 医師の診断によりコロナ疑いが無いと明確にされた場合：試合エントリーを可とします  
※ただし、発症状況により実際の試合エントリーはクラブにて判断することとします
- ii 医師の診断が間に合わない場合：体調不良が生じた当事者は試合エントリーを不可とします  
なお、当該体調不良者と接触歴があり、B リーグ独自濃厚接触者判断基準でその他接触者以上に判断される選手およびチームスタッフの試合エントリーは、試合開始 3 時間前以降の抗原定性検査による陰性判定を確認することにより可とします

#### (14)新型コロナウイルス感染者および濃厚接触者が出た場合のレギュレーション

- ① 感染者及び濃厚接触者が出た場合の試合の取り扱い
  - ・感染者及び濃厚接触者、「PCR検査」において陰性が確認出来ず、試合にエントリーできる選手が1チーム7名未満となった場合。ただしJBAコーチライセンスを保有するコーチが帯同できない場合は除く
  - ・審判員が新型コロナウイルス感染症の影響を受けてその職務を遂行することができなくなった場合であつて、リーグ戦試合実施要項第8条の2第3項の定めに従った協議にもかかわらず、公式試合を担当する審判員計2名を確保できないと理事長が判断した時  
**以上の場合には試合不成立・中止扱いとし、勝敗を付けない。**
- ② 感染者及び濃厚接触者が出た場合の対応  
選手及びチームスタッフに感染者もしくは濃厚接触が確認された場合、当事者は「PCR検査」において陰性が確認出来るまで、試合を含めたチーム活動を以下の通り実施不可とする

感染者が出た場合で且つ、試合当日までに濃厚接触者の判定が困難で不明確な場合→理事長(専務理事)判断にて試合を中止する場合がある

#### (15)リーグへの報告

- ① B3リーグに報告する重要事象  
選手・チームスタッフ・フロントスタッフが下記に当てはまる場合対象者は自宅待機とした上で必ずリーグへの報告をしてください。※選手同居家族は管理対象外です。
  - ・37.5℃以上の発熱が2日間続いた(平熱が低い方はプラス1.5度を基準とする)
  - ・せき | 頭痛 | 体のだるさ | のどの痛み | 食欲低下 | 睡眠時間 | 味覚や嗅覚の異常が続いた
  - ・発熱が無くても「息苦しさ(呼吸困難)」「強いだるさ(倦怠感)」等の強い症状が発生した
  - ・B3リーグがクラブに義務付ける検査以外でPCR検査を予定している
  - ・上記のPCR検査の結果が出た
  - ・濃厚接触者指定を受けた、または疑わしい
- ② B3リーグへの報告時に網羅いただくべき事項  
以下の事項についてご報告ください。

- ・ 症状の発生した当該者の役職や所属セクション ※個人名の公表義務はございません
- ・ 発生している症状と、発生期間
- ・ チームドクターなどへの相談経過
- ・ 選手やチームスタッフとの接触歴(症状発生から2日前にさかのぼって)
- ・ フロントスタッフ内での接触歴(症状発生から2日前にさかのぼって)

## (16)情報開示/マスコミ対応について

### ① 情報開示について

- ・ 新型コロナウイルス感染症は感染症法に定める「指定感染症」であり、都道府県は感染発生状況などを積極的に公表することを求められており、新型コロナウイルス感染症を取り巻く国内の状況に即し、リーグ内ではその感染発生において原則包み隠さずに公表することを規定していました。
- ・ 他方で、国内での新型コロナウイルス感染症の取り扱いも種々の改正を進められ、リーグ内の各種規定においても可能な限り最大限公式試合を開催するための整備を進めてきたことも受け、情報開示の方針は「公式試合の開催に直接的な影響が生じうる場合」や「保健所等によりクラスター認定を受けた場合」に限り必須化することとします。
- ・ その際、個人名は原則非公開としますが、選手においては、リーグ広報と連携して個人名を公開することも含め検討してください。
- ・ 感染者本人に公開の意志がある場合、これを尊重する(公表してよい)が、その場合も家族・関係者などが、いわれのない扱いを受けたりするなど、多大な影響が及ぶ可能性なども十分考慮された上で、慎重にご判断ください。

### ② マスコミ対応について

前号の情報開示方針に即し、以下の基準に沿って対応してください。なお、他クラブの選手やスタッフ等と接触歴がある場合、情報公開によって問い合わせが発生する場合にも備え、クラブ間での情報連携を進めることにも留意してください。

関係者	陽性判定時	濃厚接触(疑い)時	対象者の快復時
各クラブの ・選手 ・チームスタッフ ※選手と「接点」のあるすべてのチームスタッフ (フロントスタッフは除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ判断とし、以下に該当する場合は必ず発表する</li> <li>・発表方法はクラブ判断とする</li> <li>①複数名が罹患し、試合成立要件に抵触しうる状況の場合</li> <li>②クラブ内で複数名罹患したことにより保健所等からクラスター認定された場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ判断とし、以下に該当する場合は必ず発表する</li> <li>・発表方法はクラブ判断とする</li> <li>①複数名が該当し、試合成立要件に抵触しうる状況の場合</li> <li>②その他社会的影響が生じうる場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公表はクラブ判断</li> </ul>

	合 ③その他社会的影響が生じうる場合		
フロントスタッフ	・クラブ判断（発表方法も含め） ※ただし、お客様や選手等に接触歴がある場合は、発表を推奨する	・発表しない	・公表はクラブ判断
U15/U18 の ・選手 ・チームスタッフ ※選手と「接点」のあるすべてのスタッフ（臨時コーチなど）	・クラブ判断とし、以下に該当する場合は必ず発表する ・発表方法はクラブ判断とする ①複数名が罹患し、出場する大会への参加有無に影響しうる状況の場合 ②クラブ内で複数名罹患したことにより保健所等からクラスター認定された場合 ③その他社会的影響が生じうる場合	・クラブ判断とし、以下に該当する場合は必ず発表する ・発表方法はクラブ判断とする ①複数名が該当し、出場する大会への参加有無に影響しうる状況の場合 ②その他社会的影響が生じうる場合	・公表はクラブ判断
トップチームのチア	・クラブ判断とし、以下に該当する場合は必ず発表する ・発表方法はクラブ判断とする ①クラブ内で複数名罹患したことにより保健所等からクラスター認定された場合 ②その他社会的影響が生じうる場合	・発表しない	・公表はクラブ判断
アカデミー、スクール、女子ユースチームの ・選手/生徒 ・チームスタッフ/講師 ※スクール受付スタッフ、臨時コーチなどを含む	・クラブ判断（発表方法も含め）	・発表しない	・公表はクラブ判断

関連協力企業のスタッフ ※アリーナ関係者、公式映像制作社、協力会社のスタッフ、ボランティア、これらの家族・同居人など	・発表するかどうか所属先と調整して決定する。当人の業務内容、影響範囲を考慮する。 ・発表方法はクラブが決定する。(公式サイト掲載、リリース配信など)	・発表するかどうか所属先と調整して決定する。当人の業務内容、影響範囲を考慮する。 ・発表方法はクラブが決定する。(公式サイト掲載、リリース配信など)	・発表するかどうか所属先と調整して決定する。当人の業務内容、影響範囲を考慮する。 ・発表方法はクラブが決定する。(公式サイト掲載、リリース配信など)
試合観戦者	・観戦時の試合会場内での行動において周囲へ感染のリスクが生じる場合は速やかに事実を発表する ・濃厚接触者を特定するために、どの試合のどの座席で発生したか、発表する。 ・公式サイトに掲載し、リリースを配信する。	・発表しない	・発表しない
オフィシャルクルー	・JBA 判断とする	・JBA 判断とする	・JBA 判断とする

### ③ 発表項目チェックリスト

・個別の罹患による発表を行う際には以下の項目を参考に行ってください。複数名の発生状況を発表する場合においては、特にその発生の経過やチームでの活動歴等について、網羅的に発表してください。

#### 1) 属性(クラブとの関係、立場)

#### 2) 経過・症状

- ・発症日、初期症状(発熱/咳/倦怠感/味嗅覚障害/咽頭痛/胸痛など)
- ・医療機関受診した場合は順に「医療機関 A」「医療機関 B」とする(匿名可)
- ・医療機関所見(肺炎所見の有無、など)
- ・受検検査手法、受検日および陽性判定日
- ・現在の容体(上記諸症状、無症状か軽症か中度か、治療方針等)
- ・現在の隔離状況(入院か、自宅隔離か、等)

#### 3) 発症 2 日前～発表日までの行動履歴(トレーニング参加等)

#### 4) 感染経路について判明していること

- ・友人が●月●日に陽性判定、●日前に食事を共にした、など

#### 5) 関係者の状況、容体

- ・クラブ関係者に症状のあるものはいるか、容体は
- ・濃厚接触者、疑い者の取り扱い(隔離指示等)
- ・クラブの活動停止など

- 6) 保健所、自治体との連携状況
  - ・施設消毒の実施状況
  - ・濃厚接触者の調査状況
- 7) 今後について
  - ・クラブとしての感染拡大への取り組み（活動停止スケジュールなど）

#### (17)B3 リーグ統一検査

##### ① 統一検査の目的・主旨

- 1) オンコートからウイルスを極力排除し、競技における感染リスクを抑制することで、選手や審判の安心安全を確保する
- 2) 日常のチーム活動を極力維持する中で検査を実行し、活動範囲内での実現可能性において精度の追求や運用を行う

##### ② 統一検査の中止

日本国内における国民に対する医療資源の提供状況等の諸般の事情に鑑み、統一検査を中止し、検査の機会を社会に提供することがある

※2022-23 シーズンは B3 リーグ規約第 40 条の 3 に基づき理事長決定により中断とします

##### ③ 統一検査の概要

- 1) 唾液検体による PCR 検査を 2 週間ごとに実施する。ただしレフェリーについては月 1 回として実施する。
- 2) 統一検査の対象者は選手、チームスタッフ、レフェリーとする
- 3) 選手やチームスタッフは試合エントリーに先立ち指定する統一検査を受検し陰性判定を得る必要がある  
※チームドクターは例外とする
- 4) 上記の定期的な検査に加え、臨時の統一検査を実施することがある

##### ④ 統一検査の検体採取日・採取場所の調整

- 1) 隔週月曜日を基本としながら、公式試合の実施日等に応じて、別途定める範囲において検体を採取することとする
- 2) クラブにおける検体採取においては、クラブごとに検体を採取し、梱包、引き渡しを行う
- 3) レフェリーの検体採取においては、自ら検体を採取し、梱包、引き渡しを行う

##### ⑤ 統一検査の新規選手およびコーチ特例対応

- 1) 新規でリーグ登録される選手と、JBA コーチライセンス B 級以上を有するコーチについては、検体数確定日以降の追加検査実施対応を次のとおり規定する
- 2) 検体数確定から検体回収日までの期間での対応：選手については契約が確認できる契約書の写し、コーチについては BDS 登録を確認した後、当該者分の検体数を当初予定数量に加算し、当初規定検

査回収日にて追加対応する

- 3) 検体回収日から次回検体回収日 5 日前までの期間での対応：選手については契約が確認できる契約書の写し、コーチについては BDS 登録を確認した後、統一検査を当初指定日以降で追加実施する。ただし、この時契約書や BDS 登録確認の 4 日後を検体回収日とし、検査を実施する

⑥ 検査結果の通知

- 1) 検査結果は検査機関から B3 リーグへ報告されるが、この時個人情報はやとりしない
- 2) B3 リーグはクラブおよび協会等に検査結果を通知する

⑦ 統一検査の結果と試合エントリー資格

- 1) 統一検査のうち、各試合に対して予め指定された検査（「指定統一検査」）において陰性判定を得ていることが、試合エントリーの条件となる
- 2) ただし、統一検査の結果が陽性判定であっても、その後医療検査もしくは行政検査により陰性判定を得た場合は、これを採用する
- 3) クラブまたは受検者の責に帰すべからざる事由により以下各号に定めるいずれかの場合に該当したために陰性の結果が得られない場合、エントリー資格認定委員会にて試合エントリーを判断する。
  - (ア) やむを得ない事情により指定統一検査の受験が困難である場合
  - (イ) 指定統一検査において、受検不能、検査遅滞、検査異常等が生じたため検査結果が得られない場合

⑧ 統一検査結果の報告

B3 リーグは統一検査の実施結果を公表する

## IV. トレーニング・練習

### 1. トレーニング・練習 実施のフェーズ

トレーニングや練習については、JBA のガイドラインを目安とし、ステップの移行は各クラブにお任せしますが、チーム所在地の都道府県、あるいは地方自治体などの上位団体の方針に従うことを前提としてください。チーム所在地の都道府県や地方自治体のような上位団体によるスポーツ活動再開等に関する独自の方針がある場合はそれに従い、必要に応じて JBA ガイドラインを参考としてご利用ください。

#### ① トレーニング・練習 実施のステップについて

対コロナの感染予防観点を重視した「接点・接触の回避」を軸に、感染予防対策のもと段階的に活動の強度および接触を含むトレーニングを進めてください。また、選手のコンディションに鑑みた「強度コントロール」を段階的に実施してください。それぞれのステップの期間は約 2 週間として、チームが所在する地方自治体の方針や、選手のコンディションを踏まえてステップの移行の判断をしてください。ただし、緊急事態宣言などで外出自粛が出ている状況や、選手本人が隔離を必要とする場合は、自宅でのトレーニングを行うこととし、ステップ 1 はその解除後からの適用とご判断ください。

	同時に活動に参加できる人数	活動の内容
ステップ 1	①利用施設の大きさに応じて、2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保できる人数で行う。 ②同時に練習を行う選手を常に同じメンバーで構成することで、万が一、感染が発覚した場合の濃厚接触者の数を制限することができる。	選手や指導者間の2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保した個人ドリルを行う。
ステップ 2	①利用施設の大きさに応じて、2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保できる人数で行う。 ②選手を1グループ5人以下のグループに分ける。それぞれのグループは活動再開ステップ2を通じてメンバーを変更することなく同じメンバーで活動し、他のグループとボールや用具の共有や、対人練習は行わない。	2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを意識した、身体接触を伴わないボールを共有する練習を開始する。
ステップ 3	①利用施設の大きさに応じて、2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保できる人数で行う。 ②活動再開ステップ2で構成した5人以下のグループ2つを1つのグループにして、10人以下のグループを構成する。それぞれのグループは活動再開ステップ3を通じてメンバーを変更することなく同じメンバーで活動し、他のグループとボールや用具の共有や、対人練習は行わない。	活動再開ステップ2から引き続き、身体接触を伴う練習の負荷を増加する。



<p>ステップ 4</p>	<p>①利用施設の大きさに応じて、2メートル以上のソーシャル・ディスタンスを確保できる人数で行う。 ②活動再開ステップ3で構成した10人ずつ程度のグループ2つを1つのグループにして、20人ずつ程度のグループを構成する。それぞれのグループは活動再開ステップ4を通じてメンバーを変更することなく同じメンバーで活動し、他のグループとボールや用具の共有や、対人練習は行わない。</p>	<p>感染のリスクとケガのリスクを最小限にすることに配慮した上で試合形式の練習へ向けて段階的に移行する。</p>
<p>ステップ 5</p>	<p>チーム全員</p>	<p>対外試合を含めて、通常の練習を実施するが、引き続き感染とケガのリスクの対策を継続する。</p>

※トレーニングの内容等につきましては「JBA バasketボール活動再開に向けたガイドライン(手引き)」を参照ください

[http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA\\_Guideline\\_tebiki\\_20200608.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guideline_tebiki_20200608.pdf)

## ② 選手の参加義務

フェーズ 3 以降のトレーニングで感染してしまうリスクをゼロにすることは、残念ながらできません。クラブには、フェーズ 3 以降のトレーニングに伴うリスクとその対処法を十分に選手に説明し、トレーニング参加への同意を得ることが求められます。一人一人の選手との対話、全体でのビデオミーティングなど安全のために個人トレーニングを選択する、といったかたちで選手の意志を尊重してください。

## ③ ユース・アカデミー選手

下記の条件をすべて満たしたユース

- ・アカデミー選手だけがトップの練習に参加できることとします。
- ・トップ選手と同じ水準の健康管理、行動記録作成を、14 日以上連続で実施している。
- ・コロナまん延期におけるバスケットが感染リスクを伴うことについて、選手および保護者に説明し、了解を得ていること。

## ④ 特別指定選手

クラブに所属していない選手は、下記の条件をすべて満たした場合に限り、トップの練習又は試合に参加できることとします。

- ・『B3リーグ特別指定選手申請書』を締結している。
- ・トップ選手と同じ水準の健康管理、行動記録作成を、14 日以上連続で実施している。
- ・コロナまん延期におけるバスケットが感染リスクを伴うことについて、選手、保護者および所属元に説明し、了解を得ていること。

## 2. トレーニング場所・練習会場への移動について

- ・移動手段による感染リスクの大小はこれまでの対策においても言及されてはいません。公共交通機関の利用回避を規定していましたが、個々が適切にマスクを着用し、会話を控え、手指消毒と適切な換気を行うことで、移動手段の限定は行いません。
- ・自家用車へ複数名で乗り合わせるものの回避は行いませんが、個々が適切にマスクを着用し、会話を控え、手指消毒と適切な換気を行ってください。

## 3. トレーニングや練習前の準備

- ・到着時に体温チェックを行い発熱がある方は帰宅させてください。
- ・練習やトレーニングを始める前に手洗いはたは手指消毒を行ってください。オミクロン株等変異株の拡大も踏まえ、石けんと流水による手洗いを徹底し、また、手洗い場はもとより、入口及び施設内にアルコール等の手指消毒液を設置する。
- ・使用するエリアの共有部分(不特定多数の人が触れている部分・物)などの消毒のタイミングは、「練習前」および「練習後」に行ってください。
- ・ジム施設の器具等は使用後および使用開始時に消毒してください。
- ・ボールの消毒はアルコールを布に含ませて表面を軽く拭いてください。
- ・ドリンクボトルの共用およびアイスボックスへのチーム単位での保管は行わないでください。
- ・トレーニングや練習開始前に換気のため、扉は常時開放してください。
- ・ロッカーの共用は避けてください。また、ロッカー内でも（鼻マスクではなく）正しくマスクを着用し、会話を極力控えてください。
- ・特にロッカー内は密集を回避しづらい環境のため、常に扉の開放や空調機稼働により常時換気に努めてください。
- ・ロッカー内では正しいマスクの常時着用、大声や長時間の会話を控えること、換気の徹底、可能な限り対人距離の確保等を図る。
- ・換気の方法は、法令を遵守した空調設備による常時換気か、こまめな換気（30分間等、かつ、1回に5分以上、又は常時換気。寒冷な場合は室温が下がらない範囲で常時窓開けするなど工夫する）を行い、乾燥する場合は、湿度40%以上を目安に加湿してください。
- ・CO2測定装置の設置と常時モニター（1000ppm以下）の活用を検討してください。（※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安とします。）なお、CO2測定装置を設置する場合は、室内の複数箇所測定し、特に換気が不十分となりやすい場所に設置してください。
- ・HEPAフィルタ式空気清浄機やサーキュレーターの補助的活用も併せて検討してください。

## 4. 練習中の注意事項

- ・握手やハイタッチなど接触を極力避けてください。
- ・会場は常時換気を行ってください。（30分間等、かつ、1回に5分以上、又は常時換気。寒冷な場合は室温が下がらない範囲で常時窓開けするなど工夫する）施設の空調に換気機能がある場合は空調の利用

がない場合は扉の開放などの対応をお願いします。

- ・ビブスの共用は避けてください。(1回のトレーニング・練習でビブスは個人に固定して使用)

## 5. 練習後のケアについて

- ・シャワーの兼用は避けてください。
- ・個別の仕切りがないシャワーは一個ずつ間隔を空けて使用することを原則とします。人数が多いときは時間をずらして使用し、人と人の間隔(できるだけ2 m、最低1 m)を確保してください。
- ・アイスバスは対面とならないよう、一人ずつもしくは少人数で使用する。身体的な距離(できるだけ2 m、最低1 m)を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないように注意してください。定期的に水槽の水を入れ替え、清掃を徹底してください。風呂水専用塩素剤等の使用も検討してください。
- ・サウナの使用は禁止してください。
- ・ロッカーの使用は時間差での使用を行う、など密集を作らないように使用してください。
- ・トリートメントは少人数で行い、トリートメントルームでの順番待ちは行わないでください。
- ・トレーナーやマッサージは(鼻マスクではなく)正しくマスクを着用し、事前に手洗い、手指消毒を行ってください。オミクロン株等変異株の拡大も踏まえ、石けんと流水による手洗いを徹底し、また、手洗い場はもとより、入口及び施設内にアルコール等の手指消毒液を設置する。また使用するリネンの共有は避け、マッサージベット等の消毒を行ってください。
- ・トレーナーやマッサージにおけるトリートメント時は、受ける側も一人ずつ手洗い、消毒を行ってください。
- ・激しい運動の後は免疫機能の低下も報告されています。特にトレーニングや練習の後は意識して感染予防に配慮してください。

## 6. ミーティングについて

- ・基本的に Web 会議などをメインにして、極力対面を避けてください。
- ・対面でのミーティングを行う場合は極力人数を絞り、身体的距離(マスク着用等を前提に1 m以上の距離)が取れる広い場所で行い、常時換気をするか、30 分間以上かかる場合は1回に5分以上、こまめに行ってください。
- ・ミーティングを行う際は、出席者全員(鼻マスクではなく)正しいマスクの着用を行ってください。

## 7. 練習場での食事について

- ・練習場で食事をする場合、身体的距離(対面を避け、最低1メートル)を確保し、斜め向かいで、会話せず食事を行ってください。食事は一人分ずつセットしてください。食事を行う時以外は(鼻マスクではなく)正しくマスクを着用して下さい。なお、対人距離が確保できない場合はアクリル板設置についても、適宜検討して下さい。
- ・ビュッフェ形式で食事をとる場合は、取り分ける際のマスク着用や、手袋もしくは手指消毒、会話を控えるなど留意すること。

## 8. トレーニング場所・練習会場での取材対応

- ・リーグ再開前に取材を認める際は基本的にオンラインの対応を推奨します。対面で取材を実施する際は常時換気が十分な広いスペースや、コート内を活用できる場合、下記のような感染対策を行い対応してください。
- ・常時（鼻マスクではなく）正しくマスクを着用してください。
- ・選手・チームスタッフと、報道関係者の動線は分けるようにしてください。
- ・取材時において取材者との距離は、身体的距離(マスク着用等を前提に1 m以上の距離)をとるようにしてください。
- ・入場前に体温測定し、37.5 度以上の場合、練習会場から退去していただくようにしてください。
- ・取材者とその家族・同居者が、コロナ感染症の疑い症状(発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常)を起こしていないことを確認してください。

## 9. その他

- ・選手およびスタッフの衣類をまとめて洗濯する場合は、直接衣類に触れないように手袋の着用、また、飛沫が飛ばないように（鼻マスクではなく）正しくマスクを着用して行ってください。
- ・練習やトレーニングの際、デルタ株等の変異株の拡大を踏まえ、（鼻マスクではなく）正しくマスクの着用していない場合は大声を控えてください。
- ・マスクを着用している場合であっても、会話を短く切り上げる等の対応が望ましい
- ・練習やトレーニングの最中、終了後など、こまめな手洗いを行ってください。
- ・練習施設やトレーニングで使用する共用部（出入口、トイレ、手すり、調味料等、ウイルスが付着した可能性のある場所）は適度な消毒を心がけること
  - トイレ：共通のタオルの利用の自粛
  - ごみ捨て：
    - 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
    - ゴミを回収する人は、（鼻マスクではなく）正しくマスクを着用する
    - 作業後は必ず石けんと流水で手を洗う
  - 休憩スペース
  - 共用する物品（テーブル、いす等）の、定期的な消毒

## V.移動・宿泊

### 1. 都道府県をまたぐ移動について

緊急事態宣言が解除され都道府県をまたぐ移動が認められることが、リーグ開幕の前提となります。都道府県をまたぐ移動の制約が再び決定した場合は、各自治体の指導のもと、移動の範囲は制限され、場合により公式試合の実施判断に影響を及ぼすことを予めご確認ください。また、接触感染・飛沫感染・マイクロ飛沫感染の経路に応じた感染防止策を講じることが重要です。(移動時の車内や宿泊時のホテル等、特に密になりやすい空間においては、換気の徹底、飛沫防止のパーティションやアクリルの設置、マスクの常時着用、会話を控える等を徹底してください)

### 2. 個人での移動について

- ・公共交通機関の利用回避を規定していましたが、個々が適切にマスクを着用し、会話を控え、手指消毒と適切な換気を行うことで、移動手段の限定は行いません。
- ・自家用車へ複数名で乗り合わせるものの回避は行いませんが、個々が適切にマスクを着用し、会話を控え、手指消毒と適切な換気を行ってください。
- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。マスクを必ず着用し、会話を控えてください。

### 3. タクシーでの移動について

- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・移動中は出来るだけ窓を開け常時換気を行ってください。
- ・極力会話を避けてください。
- ・乗車前、降車後に手指消毒を行ってください。

### 4. バスでの移動について

#### (1)バス会社への依頼事項

- ・事前の車内消毒
- ・運転手の体調管理、マスクや手袋の着用
- ・

#### (2)バス使用時の留意点

使用するバスのサイズにもよりますが、バス内の人数を減らす(隣り合った座席は1席空けるなど)ため、定員数と実際の乗車人数に鑑み、複数台での移動もご検討ください。

#### (3)その他注意事項

- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・車内空調に換気設備が備わっていない、または稼働できない場合は、窓を開け常時換気を行ってください。(30分に1回以上、1回につき5分以上)
- ・極力会話を避けてください。

- ・乗車前、降車後に手指消毒を行ってください。
- ・座席は隣同士での使用を避けてください。(2 席横並びの場合、どちらかの席を空ける)
- ・サービスエリア等での休憩時も（鼻マスクではなく）正しいマスクの着用など感染予防対策を行ってください。

## 5. 新幹線での移動について

新幹線では車内に設置した空気調整や換気装置により6～8分程度で車内の空気を入れ替えています

※参考：[JR 東日本「新幹線・在来線特急車両の車内空気循環について」](#)

- ・一般利用者との接点を極力減らすため、座席は出来るだけチームで固まって使用してください。
- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・極力会話を避けてください。
- ・新幹線で移動中の食事は避けてください。
- ・乗車前と降車後の手指消毒、乗車中も手指衛生等に気をつけてください。

## 6. 飛行機での移動について

航空機内の空気は常に機外から新しい空気を取り入れ、機内で循環され機外へ排出されています。約3分程度で入れ替わります。また各航空会社で感染拡大防止の取り組みが行われています。

※参考：[新型コロナウイルスに関するJALグループの対応](#)

### [ANAの取り組み](#)

- ・一般の利用者との接点を極力減らすため、座席は出来るだけチームで固まって使用してください。
- ・移動の際は、個人単位で予防対策をしてください。
- ・極力会話を避けてください。
- ・乗車前と降車後の手指消毒、乗車中も手指衛生等に気をつけてください。

## 7. チームでの食事について

- ・選手の席間は身体的距離(対面を避け、最低1メートル)を確保してください。
- ・向かい合わせの配席は不可とします。アクリル板設置についても、適宜検討して下さい。十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらすなどの対応をお願いします。
- ・食事は基本的に一人ずつ取り分けた状態で用意するようにしてください。
- ・ビュッフェ形式は極力避けてください。取り分けする人を固定し、大皿に唾液が飛ぶような会話などないよう留意する等の場合に限り、許容します。
- ・食事中、宿泊施設の方は極力同じスペースにいないようお願いしてください。片付けはチームが退出したあとに行っていただくようにしてください。
- ・食事する時以外はマスクを着用し、マスクを外した際には会話を控えてください。また、着用時においても最低限に抑えてください。

## 8. ミーティングについて

- ・基本的に Web 会議などをメインにして、極力対面を避けてください。
- ・対面でのミーティングを行う場合は極力人数を絞り、身体的距離(マスク着用等を前提に 1 m以上の距離)が取れる広い場所で行い、常時換気をするか、30 分間以上かかる場合は 1 回に 5 分以上、こまめに行ってください。
- ・ミーティングを行う際は、出席者全員(鼻マスクではなく)正しくマスクを着用してください。

## 9. ホテルでの注意事項

- ・食事会場はチーム専用スペースを設定できるよう手配してください。個室で分けられない場合は、パーティションなどで区画するよう、施設側と調整してください。
- ・チームが使用する部屋は事前の消毒、換気を宿泊施設へ依頼してください。
- ・連泊する場合の客室の清掃は、チームの不在時に行ってもらようお願いしてください。または、清掃しないことも選択肢となります。

## 10. その他注意事項

- ・自室以外(食事の時以外)では(鼻マスクではなく)正しくマスクを着用してください。
- ・共用エリアおよび施設への出入りの前後には、手指消毒を行ってください。
- ・ホテルのサウナ、フィットネスルーム、バー等に立ち入らないようにしてください。
- ・原則 1 人 1 部屋とし、部屋間の往来はトリートメントやミーティング以外禁止とします。
- ・部屋の換気をこまめに行ってください。常時換気をするか、30 分間隔でこまめに換気をする。空気の乾燥によって、鼻、喉や気管の粘膜機能低下が起こりやすくなるため、部屋内の湿度は 50～60%が推奨されます。
- ・移動中およびホテル等宿泊時の換気の方法は、法令を遵守した空調設備による常時換気か、こまめな換気(1 時間に 2 回以上、かつ、1 回に 5 分以上、又は常時換気。寒冷な場合は室温が下がらない範囲で常時窓開けするなど工夫する)を行い、乾燥する場合は、湿度 40%以上を目安に加湿してください。
- ・選手およびスタッフの衣類をまとめて洗濯する場合は、直接衣類に触れないように手袋の着用、また、飛沫が飛ばないように(鼻マスクではなく)正しくマスクを着用して行ってください。
- ・移動の際は、除菌スプレーや除菌ウェットシートなどを準備し、ご自身の手指消毒などをこまめに行えるように心がけてください。
- ・ゴミの廃棄が発生する場合は、鼻水や唾液等が付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、回収する人は(鼻マスクではなく)正しくマスクや手袋等を着用してください。また、マスクや手袋を脱いだ後は必ず流水で手を洗ってください。

## VI.開催制限付き試合開催について

2021年11月より、収容率については100%での開催が可能な規定が運用されていつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点では、引き続き開催制限が適用されている。多数の来場者を迎える公式試合においては、現地での観戦体験を楽しんで頂くとともに、会場内での感染拡大リスクを抑制し、選手やチームスタッフ、競技・運営スタッフを守ることが、「安定的なリーグ運営」のための重要要素と捉え、「感染リスク」を適切にコントロールすることが重要です。来場者への協力依頼、予め想定されるタッチポイントでのリスク管理を行い、事業性や来場者の観戦価値と競技の安定開催を両立させるガイドラインを構築します。

### 1. 開催制限付き試合での実施概要

#### (1) 目的

- ・ アリーナ内へ入場する人員を維持しながら、クラブや選手、興行関連スタッフ、来場者の安全を最大限に配慮し、競技、興行の安定開催を第一とします。
- ・ 来場するファン、映像視聴するファンへバスケットボールの魅力を届けるため、各クラブのコンテンツは競技および選手やスタッフの感染予防対策を十分に実施し、エンターテインメントも条件つきで実施可とします。
- ・ 通常試合開催へ向けての準備を行ってください。

#### (2) ガイドラインの起点

前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点起点とし、撤去作業の終了時までを対象とします。

#### (3) アリーナのゾーニングについて

- ・ 一般来場者エリアの入口および動線と、選手やスタッフ、その他スタッフの入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行ってください。
- ・ バックヤードにおけるエリア分けにおいては特に選手・チームスタッフや審判員のゾーンにおける会話の回避や接触の回避徹底を実行してください。  
※詳細は2. 運営 (6)アリーナの使い方参照。

#### (4) 入場制限

##### ① 来場をご遠慮いただく方

- ・ 座席数に対するキャパシティを上限とし、来場をご遠慮いただくカテゴリーは特に設けません。
- ・ 上記キャパシティにはメディアを除く、リモートゲーム時に来場が可能な方(選手・チームスタッフ・クラブスタッフ・興行関係スタッフなど)は含みません。
- ・ また、消防法に準じて立ち見席を設置できるエリアについては、収容時50%時においては前後左右共に客席1席分を空けてキャパと位置を策定します。
- ・ 条件より上限人数を計算しキャパシティ管理も必ず行うようにしてください。



**② 入場制限****●メディア**

- ・ メディアの許容エリアをゾーニングによって規定します。その許容エリアにおいて身体的距離（マスク着用等を前提に1 m以上の距離）を確保できる人数を上限とします。
- ・ ただし、着席位置についてはマスクの常時着用、会話を控えることを条件に席間隔を明けずに着席することを許容します。
- ・ また、メディアは事前申請があった方のみ入場を許可します。

**●チア**

- ・ チアについてはトップチーム以外の出演も可能ですがトップチーム同様の取り組みは同様に行ってください。
- ・ 本人の家族・同居者が、直近7日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、海外渡航歴の確認を行ってください。
- ・ 人数は極力削減するようにしてください。

**●マスコット**

- ・ アクターが複数になる場合は、使用後の衣装内側の消毒はより徹底してください。
- ・ 本人の家族・同居者が、直近7日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、海外渡航歴の確認を行ってください。
- ・ マスコットの控室は原則個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とします。
- ・ 使用前、使用後に衣装の内側、外側の消毒を行ってください。
- ・ 控室は使用前後に消毒してください。（アリーナと作業区分の確認は事前に行ってください）

**●一般来場者/ファン**

- ・ 各アリーナによって人数上限は適用される収容率と、以下(2)に基づき設計してください。
- ・ 高齢者、基礎疾患をお持ちの方にはお客さまの安全のために、留意事項を事前に提示し、注意喚起を行ってください。

**●来賓**

- ・ 入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
- ・ 入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。
- ・ 例)一般入場口の並びに来賓受付を作る。

**●パートナー/スポンサー企業**

- ・ パートナー/スポンサー企業が試合観戦を行う場合、入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
- ・ 試合観戦を行わない場合(ブース出展など)は、ブースエリアの広さにおいて対応するスタッフの方と、一度に対応できる来場者の方が身体的距離(マスク着用等を前提に1 m以上の距離)を確保できる状況のスタッフ人数を上限とします。
- ・ 入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。
- ・ 例)一般入場口の並びに関係者受付を作る。

**●選手/関係者の家族**

- ・ 入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
- ・ 入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。  
例)一般入場口の並びに関係者受付を作る。

**●選手代理人、マネジメント**

- ・ 入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
- ・ 入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。  
例)一般入場口の並びに関係者受付を作る。

**●サプライヤー**

- ・ 入場制限のキャパシティから上限を規定してください。
- ・ 入場口や動線はゾーン1、ゾーン2と動線やエリアの被りがないようにお願いします。  
例)一般入場口の並びに関係者受付を作る。

**(5) その他**

- ・ ホームクラブは予め、一般来場者/ファン以外の来場者リストを作成し当日の入場者管理を行ってください。アウェークラブからの来場者リストは、必要最低限のスタッフ数を、規定の書式を用いて来場前までにホームクラブの運営担当へ必ず連絡してください。
- ・ クラブは、チケット購入者に対しては購入時に連絡先把握をするほか、ホームゲーム開催後に観戦者が発生した場合に備え、ホームページ等を活用した情報公開の準備、電話等の連絡先をクラブホームページ等で公開してください。
- ・ 個人情報適切に管理を行ってください。

▶フォーマット

■入場者リスト				年 月 日 ( )		
チーム名	登録・変更	予選チーム名	ポジション	登録名	性別	所属
01 山形上野		01 山形上野		000 XXXX XXXX	01 山形上野	0000 XXXX XXXX 0000 XXXX XXXX
02		02				
03		03				
04		04				
05		05				
06		06				
07		07				
08		08				
09		09				
10		10				
11		11				
12		12				
13		13				
14		14				
15		15				
16		16				
17		17				
18		18				
19		19				
20		20				
21		21				
22		22				
23		23				
24		24				
25		25				
26		26				
27		27				
28		28				
29		29				
30		30				
31		31				
32		32				
33		33				
34		34				
35		35				
36		36				
37		37				
38		38				
39		39				
40		40				
41		41				
42		42				
43		43				
44		44				
45		45				
46		46				
47		47				
48		48				
49		49				
50		50				

## 2. 運営

### (1)ホームクラブが用意する必須運営備品

- ・ 手指用消毒液
- ・ 設備用消毒液
- ・ マスク
- ・ ゴム手袋
- ・ アイシールドまたはフェイスシールド
- ・ 傷病者対応用着衣
- ・ 非接触型検温器
- ・ 接触型検温器

### (2)ホームクラブが用意する必須運営事項

#### ① 選手・チームスタッフ以外の来場者全員へのお願い

##### 1) 下記のような場合は来場を見合わせてください。

下記のような場合、来場までの間に感染拡大のリスクがあります。

- ・ 体調が良くない場合。(例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など)
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ・ 海外渡航歴を有する従事者及び選手への対応については、日本入国時の検疫措置（厚生労働省 HP「水際対策」など参照）に沿って判断する

##### 2) 握手などの身体的接触を行わないでください。

##### 3) 身体的距離(マスク着用等を前提に 1 m以上の距離)の確保をしてください。

##### 4) (鼻マスクではなく) 正しくマスクを着用してください。

##### 5) こまめな手洗い、手指消毒をしてください。

##### 6) 公式試合において従事されるすべての関係者に対して、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種をリーグとしては強く推奨します。ワクチンに関する情報は、厚生労働省HPの「新型コロナワクチンについて」等を参照してください。

※ただし、接種を終えていない方の従事を認めないものではありません。

#### ② 衛生担当者の設置

ホームクラブは、試合開催時の衛生管理に関する責任者を決め、衛生管理や運営などがガイドラインに則して行われているかの確認・管理を行ってください。

#### ③ 入退場管理

##### 1) 入退場チェック

##### 2) マスク確認

##### 3) 選手・チームスタッフ・審判以外は入場受付 ※詳細は後述(5)参照

#### ④ アリーナの衛生管理

- 1) 入場口、使用する全ての部屋、T O 卓などに消毒液の設置を行う事。会場使用時にアリーナ側で消毒液を常設していない共用スペース等を使用する場合、興行中は設置するようにしてください。
- 2) 施設内共用部（出入口、トイレ、手すり、調味料等、ウイルスが付着した可能性のある場所）の定期的かつこまめな消毒徹底。こまめな消毒
  - ・ トイレ：共通のタオルの利用の自粛
  - ・ ごみ捨て
  - ・ 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
  - ・ ゴミを回収する人は、（鼻マスクではなく）正しくマスクや手袋を着用する
  - ・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗う
  - ・ 休憩スペース
  - ・ 一度に休憩する人数の制限、対面での食事や会話の自粛
  - ・ 休憩スペースの常時換気
  - ・ 共用する物品（テーブル、いす等）の、定期的な消毒
  - ・ 入退室前後の手洗い
- 3) アリーナのお手洗い等に設置されているハンドドライヤー、エアドライヤー等の使用は可とする。アリーナとの協議の上、機材を清潔に保ち、消毒等を適切に行える場合は使用可能とします。（引き続き使用禁止になっている場合は施設の指示に従う）また手洗い場には、石鹸(ポンプ型が望ましい)を極力用意してください。
- 4) チーム到着前に、チームが使用を予定する場所すべてを消毒してください。更衣室は、試合開始後など、人が居ないときに可能な限りもう一度消毒するようにしてください。
- 5) ドアノブに触れる頻度を下げため、ドアはできるだけ開けたままにしてください。
- 6) アリーナ側と事前に消毒の実施等、衛生管理実施内容のすり合わせを行い、消毒作業等の棲み分けを行ってください。

#### ⑤ 試合で使用する備品等の消毒

モップ、ボールなど試合で使用する備品は使用前、使用後に消毒を行うようにしてください。また試合球に関しては、ハーフタイムにおいて、アルコールを含ませた布を用いて表面を拭き上げ、消毒を行ってください。

### (3)入退場口における対応

#### ① 入退場口における対応の実施日程

前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点を起点とし、撤去作業の終了時までを対象とします。

#### ② 入場チェック

ゾーニングに合わせ、入場口全てで入退場チェックを行ってください。実施内容と来場者数をふまえ、適正な数を設置してください。来場者はマスクを持参されていることを確認し、アリーナ内では（鼻マスクではなく）正しく

マスクの着用を呼びかけてください。マスクを持参されていない場合は来場をお断りする。

③ 入場時の体温チェック

選手・チームスタッフ・審判員、その他関係者および一般来場者を含め、入場時の体温チェックは行なわないこととします。

④ 入場者のリストチェック

選手・チームスタッフ・審判員以外は入場リストで氏名の確認を行いましょ。

リストに名前がない場合は原則入場をお断りしてください。ただし、緊急の追加対応については、運営担当責任者が判断をしてください。

⑤ 疑い症状・海外渡航歴の誓約

選手・チームスタッフ・審判員以外の入場者については、直近 7 日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていた場合や直近の渡航歴等により待機措置を受けている場合の来場をお断りしてください。

⑥ 連絡先の公開

クラブは、チケット購入者に対しては購入時に連絡先把握をするほか、ホームゲーム開催後に必要となった際に備え、ホームページ等を活用した情報公開の準備、電話等のクラブ連絡先をクラブホームページ等で公開してください。

⑦ 手指消毒

会場内に入る前に手指消毒を行っていただきます。

⑧ 事前周知および確認事項フォーマット

誓約書としての取り付けではなく、事前の確認と入場時の口頭確認とする

- 1) 海外からの入国歴があり政府が規定する入国後の自宅待機期間中ではないこと
- 2) 現在、平熱を超える発熱がないこと
- 3) 本日を含め直近 7 日間で新型コロナウイルス感染症の「疑い症状」と言われる、せき、頭痛、体のだるさ、喉の痛み、味覚や嗅覚の異常が続くなどの症状がないこと ※上記症状があった場合でも医師の診断にてコロナの疑いを否定されていた場合は可
- 4) 本日を含め直近 7 日間で新型コロナウイルス感染症の陽性者との濃厚接触がないこと。または、現在濃厚接触者と判断され、適用される待機期間中ではないこと。
- 5) 現在、同居家族に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる人がいないこと。
- 6) 本日から 2 日間以内に前第 2 項および第 3 項の症状が発生、または前第 4 項および第 5 項の事象が明らかになった場合、速やかにクラブ宛に報告を行うこと。
- 7) 新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、スタッフからの注意があった場合、その指示に従うこと。

**今まで行っていた誓約書**（一般観客、選手・チームスタッフ・審判員以外は入場リストで氏名の確認を行う。リスト

記載者には誓約書の提出を求める。)の運用の必要は無くなる

#### (4)座席の配置について

収容率の管理権限については下記のとおりとなります。

- ・ 国や対策本部、スポーツ庁の提示はあくまで「目安」として整理し、対策本部の発出のとおり、「自治体」が自粛要請を行い、延期など慎重な対応を求める主体であることから、「目安」に基づいた収容率の算定はリーグで取りまとめ、試合実施および配席については、クラブごとに各自治体へ了解を得るようにしてください。

#### 収容率 50%の場合

##### 2020/11/12 付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知後も同様

##### ① 収容率の考え方

- ・ 固定席数：会場に常設された席のことを指します。  
固定数の席数が4000席の場合は前後左右ともに1席間隔の市松で座席を設置し上限は2000席となります。
- ・ ロールバック：会場の稼働可能席を指します。  
ロールバックの席数が1000席の場合は前後左右ともに1席間隔で座席を設し上限は500席となります。
- ・ 立ち見席：専用/仮設を含む、消防法に準じて立ち見席を設置できるエリアを指します。  
前後左右 共に客席1席分を空けてキャパと位置を策定してください。
- ・ 仮設客席：主にフロアレベルの仮設客席のことを指します。  
基本的な座席の設置は前後左右ともに1席間隔の市松で設置、チームベンチおよびTO卓から客席までの離隔を2m以上としてください。
- ・ 車椅子席：専用/仮設を含む、車椅子席/エリアのことを指します(同伴者席も含みます)。  
基本的な座席の設置は前後左右ともに1席間隔で設置、チームベンチおよびTO卓から客席までの離隔を2m以上としてください。チケットの無い同伴者は入場者に含みません。

#### 収容率 100%の場合

##### 2021/11/19 付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知以降で適用

##### ① 収容率の考え方

- ・ 前項にて示した各項目に対し、適法に設置可能な席の100%の設置を許容します。

##### ② 未就学児の対応について

入場制限付きの実施においては、保護者の膝上での観戦は可能です。

##### ③ 有客時の仮設客席設置ルール

- 1) 2022-23 シーズン有客による公式戦実施の際には、「チームベンチおよび TO 卓から 2m の空間内に客席設置することを禁止」とします。
- 2) チームベンチと通路間にはプラスチック柵等で区画を行い、来場者が直接チームベンチや選手・スタッフとの

接触を行わせないよう措置を行ってください。

- 3) チームベンチおよび TO 卓と客席エリアとの間に飛沫感染防止の亚克力ボードなどを設置する場合は、前第 1 項および第 2 項に規定する 2m の離隔は適用しません。ただし、チームベンチと TO 卓間に客席を設ける場合およびチームベンチとエンドライン側の客席との間隔については、2m の離隔を必須とし、選手の衝突防止の観点から亚克力ボードなどの設置は不可とします。
- 4) チームベンチおよび TO 卓との離隔が 2m 未満にある客席については、来場者に対し不織布マスク着用義務と、大声での応援・観戦が無いことでの管理徹底をクラブが行うことを条件に、前第 1 項に規定する 2m の離隔は適用しません。ただし、この場合も離隔距離を最低 1m は確保することとします。なお、不織布マスクの着用においては、当該席のチケット購入者が不織布マスクを持参していない場合クラブが用意・提供することとし、大声の管理徹底は各エリアを常時監視可能なスタッフを配置することとします。
- 5) 選手およびチームスタッフ用の通路動線については、その幅の規定を設けませんが、観客が直接接できないよう区画を行う、もしくは、人的な配置により接触を回避してください。
- 6) ロールバック席がチームベンチから 2m の空間内に設置される場合、2m の離隔を確保できる列まで使用・販売を禁止します。
- 7) 消防法に準じて立ち見席を設置できるエリアについては、収容率 50% 時には前後左右ともに客席 1 席分を空けてキャパと位置を策定してください。
- 8) その他のルールは通常興行時と同じく、消防法に則りクラブが配席を決定してください。

### ▶ 収容率の考え方一覧

	a	b	c	d	e	f	g	h	i
	固定席数 (会場に常設された席)	ロールバック (会場の稼働可能席)	立ち見席 (専用/仮設含む 立ち見エリア)	仮設客席 (フロアレベルの 仮設客席)	車椅子(同伴)席 (専用/仮設含む 車椅子席/エリア)	総キャパ (a+b+c+d+e)	チケット販売数 (=総キャパ)	未就学児対応	"入場者数"取扱 ※100%売完/ 100%入場時想定
通常時(例)	4,000席	1,000席	50席	100席	10席 ※同伴者用除く	5,160席	5,160席	保護者膝上可	チケット販売数 + 車椅子同伴者 + 未就学児
収容率50% ※市松	2,000席 ※市松	500席 ※市松	x席 ※前後左右客席1 席分を空けてキャ パと位置を策定	y席 ※チームベンチ離 隔2mによる減席 有り	z席 ※チームベンチ離 隔2mによる減席 有り(同伴者含む)	2,500席+(x席 +y席+z席)	2,500席+(x席 +y席+z席)	保護者膝上可	チケット販売数 同数
収容率n%	4,000席×n ※着席可能席は規 定主旨次第	1,000席×n ※着席可能席は規 定主旨次第	a席 ※規定主旨により 変動	β席 ※チームベンチ離 隔2mによる減席 有り	z席 ※チームベンチ離 隔2mによる減席 有り(同伴者含む)	(4,000+ 1,000)×n+(a 席+β席+z席)	(4,000+ 1,000)×n+(a 席+β席+z席)	保護者膝上可	チケット販売数 同数
無観客	4,000席	1,000席	50席	0席	0席	4,150席	0席	入場不可	無し



## (5)来場ファンへの事前アナウンス

新型コロナウイルス感染症の予防とクラスター化の回避のため、感染症予防対策への取り組みをお願いするための依頼事項を、リーグとクラブで統一的に作成します。

また会場への来場、お帰りの際の公共交通機関や飲食店等のご利用の際の感染予防対策にも注意喚起を行ってください。

### ① 入退場口における対応について

**入退場口における対応について**、で示した対応に基づき、入場を拒否することが相当とクラブが判断した場合、クラブは、当該利用者様のアリーナへの入場を拒否し、又は退場を命ずることができるものとします。この場合、既に交付済みのチケットは無効となり、主催者はチケットの払戻しを行うことなく当該チケットを回収することができるものとします。その場合クラブは本注意事項を事前に告知しておく必要があります。

また会場への来場、お帰りの際の公共交通機関のご利用の際の感染予防対策にも注意喚起を行ってください。

## (6)アリーナの使い方(リモートゲームからの変更点)

No.	項目	備考
<b>必須事項</b>		
①	原則指定席とする。やむを得ない事情により自由席を設ける場合であっても、個々の座席位置や個人情報の把握は確実にすることとする。	来場者管理システムや QR コードを利用した座席入力ツールを活用し、非接触で管理を行うことを推奨
②	入場者の座席位置と個人情報の把握	お客様全員の個人情報を取得できるよう、販売方法はプレイガイドと相談する
<b>推奨事項</b>		
③	席種ごとに入場可能時間を変更する	入場口での密回避の手段として
④	規制入場、規制退場の実施	来場客で込み合い渋滞が予想される箇所がある場合や、入退場口が狭い場合に実施

### ① アリーナ内のゾーニング

選手やスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線については、極力分けることにより互いの接触を避けることが最も感染リスクを抑制できるものの、明確な区画規定は行いません。ただし、一般来場者との区画は引き続き明確に行い、さらに選手、スタッフおよび審判員の感染リスク管理を厳格に行うため、当該者の控室・ロッカー付近においてはマスク着用や会話の回避、接触回避を厳格に行ってください。区画の規定は行わないものの、選手、スタッフおよび審判員に対する感染リスク管理の意識は事前および会場内で周知し、徹底した対策を行ってください。

- ・ ゾーン 1 : 選手・チームスタッフ・審判、競技スタッフ (TO、モッパーなど)、運営スタッフ、演出関連スタッフ、マスコット等
- ・ ゾーン 2 : メディア

- ・ ゾーン3：リモートゲームの際に来場をご遠慮頂いていた方（一般来場者含む）

また、ゾーン1内に一般来場者との接点が生じるスタッフ（特に運営スタッフ）が混在するため、ゾーン1内でも特に選手・チームスタッフ・審判のエリアや動線分けについては、可能な範囲で実施してください

## ② 換気・空調について

- ・ 事前にアリーナ側に空調に換気機能が付いているか確認をしてください。  
換気機能がついていない場合の対応については厚生労働省の『[熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」改善するための換気の方法](#)』を参照し対策を行うようにしてください。
- ・ エアコンの使用は制限しませんが、換気を頻繁にすることを推奨します。
- ・ 換気の方法は、適切な空調設備による常時換気またはこまめな換気（1時間2回以上、かつ、1回に5分間以上）を徹底してください。ただし、場内の温度が低下する恐れがあるため、寒冷な場合においては、窓開けの時間と方法を工夫し、仮設のヒーターを設置するなど配慮してください。  
※ 試合中においてはクォーター間やハーフタイムにおいて換気を行ってください。
- ・ 乾燥により湿度が下がる場合は、湿度が40%以上になるよう適切な加湿を行ってください。
- ・ CO2測定装置の設置と常時モニター（1000ppm以下）の活用を検討してください。（※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安とします。）なお、CO2測定装置を設置する場合は、室内の複数箇所で測定し、特に換気が不十分となりやすい場所に設置してください。
- ・ HEPAフィルタ式空気清浄機やサーキュレーターの補助的活用も併せて検討してください。
- ・ 来場者の入場タイミングなどは、入口等を開放して行ってください。

## ③ 喫煙所の設置について

リモートゲームと基本は同じ考えですが、会場内アナウンスなどでも定期的に使用時の注意点など喚起してください。

## ④ アリーナ内外の掲出及び装飾

- ・ アリーナ共有部として設置されていることも多いため、設置に関しての制限は行いませんが、密集状態を作らないことなど感染拡大防止の注意喚起を行うようにしてください。
- ・ ただし、喫煙所が屋内に設置されている施設の場合は、密閉・密集・密接の状況を避ける観点から、試合時の閉鎖可否をアリーナ側と協議してください。
- ・ 会場内アナウンスなどでも定期的に使用時の注意点など喚起してください。

## ⑤ アリーナ内外の掲出及び装飾

来場者による横断幕の掲出は、通常興行時と同様の運用としますので、引き続きクラブの判断により実施を決定してください。ただし、クラブにて掲出を行う場合は、ファンからの受け渡しに際するリスクを極力回避し、適宜消毒対応を行って掲出してください。

**(7)選手・チームスタッフ・審判エリア(ゾーン1)****① バックヤード・ロッカールームについて**

- ・ 選手・スタッフ・審判とその他の各種スタッフが混在するゾーンであるものの、選手・スタッフ・審判の感染リスク排除は徹底するよう、当該エリアではマスク着用・会話の回避・接触禁止を厳格に管理してください。
- ・ ゾーンが混在しても選手・スタッフ・審判エリアへはアクセスは可能な限り制限をしてください。

**② ベンチエリアについて**

- ・ ベンチエリアには選手とチームスタッフのみアクセス可能です。
- ・ ベンチエリアの周辺は必ず 2m の間隔を空けてください。ただし、チームベンチと TO 卓間の客席と、チームベンチとエンドライン側の客席間以外については、飛沫感染防止の亚克力ボードなどを設置することにより、2m 未満での間隔により客席を設けることを許容します。また、2m 未満に位置する客席の来場者が必ず不織布マスクの着用を行い、大声での応援・感染を行わないことの管理徹底をクラブが行う場合においては、間隔を 1m 以上とする運用も許容する。
- ・ 選手およびチームスタッフ用の通路動線については、その幅の規定を設けませんが、観客が直接接できないよう区画を行う、もしくは、人的な配置により接触を回避してください。
- ・ 試合開始時、3Q 開始時にベンチスタートの選手およびエントリー外選手は、ベンチ時にマスクを着用してください。ただし、当該選手が交代によってコートに立ち、その後交代でベンチへ戻った際は、着用の義務はありません。なおその場合においても、3Q 開始時にベンチへ座る選手の着用義務は再び適用とします。また、交代でベンチへ戻った際にも、呼吸が整い次第、極力速やかにマスクを着用してください。
- ※ 交代によりマスクを外す際は、交代のためにベンチを立つタイミングから着用義務を解除します。
- ・ 立ち上がって指示を出すコーチと通訳を含め、全てのスタッフは（鼻マスクではなく）正しくマスクを着用してください。
- ・ 特に選手およびチームスタッフのマスク着用の管理責任は、自クラブの代表者もしくは代表者代理とし、ホームゲームクラブ代表者および運営担当者とも連携の上、管理を徹底してください。
- ・ 選手やスタッフが不要にゾーニング外で関係者との接触行為を行わないよう管理してください。
- ・ 激しい運動の後は免疫機能の低下も報告されています。選手にとっては感染リスクが高い状況も想定されますので、十分な対策をお願いいたします。

**(8)運営・演出進行スタッフエリア(ゾーン2)****① 運営スタッフエリア**

- ・ 身体的距離(マスク着用等を前提に 1 m以上の距離)を確保するように意識してください
- ・ (鼻マスクではなく) 正しくマスクを着用してください。
- ・ 人が多い時間帯は常時換気を心がけてください。
- ・ 打ち合わせや報告の際に対面を避けて会話してください。
- ・ 極力備品等の共有は避けてください。共有備品を使用する際はこまめな手指消毒を心がけてください。

**② 演出進行スタッフエリア**

- ・ チームベンチエリアから2 m 以上離れた場所で行ってください。
- ・ 席間を出来るだけ空けてください。
- ・ 演出進行スタッフエリアでは O P 卓を含め（鼻マスクではなく）正しいマスクの着用を行ってください。
- ・ 大きな声での指示出しや連絡行為があり、飛沫感染の恐れがある場合はフェイスシールドを着用するようにしてください。
- ・ 大音量の BGM は大声での会話を誘発する可能性があるため、BGM の音量を上げすぎないように留意する。
- ・ 無線機器や MC 用のマイクなどは試合前と試合後に消毒を行ってください。
- ・ 消毒液の吹きかけ等ができない演出機材は、手が触れる部分などを、消毒液を染み込ませた布などでの拭き上げ、もしくは手袋等を着用して使用してください。
- ・ 本番中のコミュニケーションは極力無線機器などで行い、対面での会話を避けてください。
- ・ 極力備品等の共有は避けること。共有備品を使用する際はこまめな手指消毒を心がけてください。
- ・ MC に関しては業務内容的に飛沫が周囲に飛ぶことが考えられるので、（鼻マスクではなく）正しいマスクの着用、もしくはアクリル板での仕切りなどを行うようにしてください。
- ・ 演出進行の O P 卓等を客席内に設置する場合、一般来場者からの飛沫感染、接触感染に配慮し、クラブごとに設置を行ってください。
- ・ 来場者に対応するスタッフは、ゾーン内に戻る前に手洗いや手指消毒を行ってください。

**(9) TO 卓(ゾーン2)**

- ・ 周辺は必ず2 m 空けてください。ただし、TO 卓から2 m 未満に位置する客席の来場者が必ず不織布マスクの着用を行い、大声での応援・観戦を行わないこと。管理徹底をクラブが行う場合においては、間隔を1 m 以上とする運用も許容します。TO 卓内での離隔は定めませんが、マスクと、アイシールドもしくはフェイスシールドを着用してください。
- ・ 記録補助員については、複数名での業務従事の場合や、TO クルーとのやり取りが試合中に多く発生することが想定される場合は、TO クルーと同様にマスクと、アイシールドもしくはフェイスシールドの着用を推奨します。
- ・ 消毒液を用意しておき、手指、ボールおよび器具等の消毒が実施できるようにしてください。

**(10) モッパーおよびその他競技スタッフエリア(TO 卓以外)(ゾーン2)**

- ・ 競技機材は試合前と試合後に消毒してください。
- ・ モッパー席は横並びの間隔を1 席分開け、常に（鼻マスクではなく）正しくマスクを着用してください。管理者が付く場合は、横に並んでください。
- ・ 身体的距離（マスク着用等を前提に1 m 以上の距離）を保つようにしてください。

**(11) メディアエリア (ゾーン3)**

- ・ 記者席に座る記者と来場者との距離を保つよう、記者席を設置してください。
- ・ 来場者に取材希望がある場合、取材対象者と取材者の距離を身体的距離(マスク着用等を前提に1 m以上の距離)が確保できる場所で取材するよう、取材者と調整してから取材の許可を出してください。

## (12)更衣室・ロッカールームについて

### ① 基本的な更衣室・ロッカールームの使い方

- ・ 更衣室・ロッカールーム内でも身体的距離(マスク着用等を前提に1 m以上の距離)を確保してください。密集を避けられない場合、部屋を分けることを検討してください。(スタッフと選手等)追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をしてください。
- ・ 更衣室の滞在時間は、極力減らしてください。(目安:各自 30~40 分)
- ・ 更衣室内では、必ず(鼻マスクではなく)正しくマスクを着用してください。
- ・ タオル、飲水ボトル等の共用は禁止です。
- ・ シャワーの兼用は極力避けてください。
- ・ 個別の仕切りがないシャワーは一個ずつ間隔を空けて使用することを原則とします。人数が多いときは時間をずらして使用し、人と人の間隔(できるだけ2 m、最低1 m)を確保してください。
- ・ 常時換気や空調を行い、会場入り前に消毒してください。試合日の終了後に消毒を行ってください。  
※アリーナ側との実施棲み分けを事前に協議してください。
- ・ HEPA フィルタ式空気清浄機やサーキュレーターの補助的活用も併せて検討してください。

### ② 選手のケアについて

- ・ トリートメントは少人数で行い、トリートメントルームでの順番待ちは行わないでください。
- ・ トレーナーやマッサージは(鼻マスクではなく)正しくマスクを着用し、事前に手洗い、手指消毒を行ってください。また使用するリネンの共有は避け、マッサージベット等の消毒を行ってください。
- ・ トレーナーやマッサージにおけるトリートメント時は受ける方も1人ずつ手洗い、消毒を行ってください。デルタ株等変異株の拡大も踏まえ、石けんと流水による手洗いを徹底し、また、手洗い場はもとより、入口及び施設内にアルコール等の手指消毒液を設置する。
- ・ 激しい運動の後は免疫機能の低下も報告されています。試合後は特に意識して感染予防に配慮してください。

## (13)ファンサービスについて

- ・ 選手およびチームスタッフに対するハイタッチや握手等の直接的な身体接触を伴うファンサービスについても、マスクの常時着用や長時間の会話を控えること、手指消毒等の感染対策を適切に履行することを条件に、クラブごとの実施判断を許容します。
- ・ スポンサー・協力企業の方への対応についても、上記のとおり整理することとします。
- ・ 会場における入り待ち・出待ちについては引き続き禁止とします。
- ・ 来場者がエスコートキッズ等を含む進行プログラムへ参加する場合、当該プログラムへの参加前後におい

でのみ、一般来場者へ適用するゾーニングの適用について一時的に適用除外とします。ただし、マスク着用や会話を控えることについては継続して適用します。

#### (14)来場ファン向けの運営について

##### ① 接触確認アプリの推奨停止

- ・ 「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」の機能停止を受け、本アプリの利用推奨は停止としますが、クラブごとに地域の通知サービスの活用については適宜確認し、自治体との連携において来場者への周知を進めてください。

##### ② 入場制限

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、下記に該当する方については来場をご遠慮いただくよう、アナウンスを行ってください。

- ・ 海外渡航歴のある方 来場予定日が海外からの入国後政府より適用される自宅待機期間中の方は、来場をご遠慮ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に感染された方 症状がなくなったと感じられた場合でも、医療機関や保健所から療養終了の判断が出るまで来場をご遠慮ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と判断された方 保健所より濃厚接触者と判断されてから2週間以内のご来場をご遠慮ください。

また上記に該当しない場合でも、来場前に以下のいずれかの症状がある場合には来場をご遠慮いただくよう、アナウンスを行ってください。

- 1)37.5℃以上の発熱がある場合。
- 2)せき、頭痛、体のだるさ、のどの痛みなど風邪のような症状がある場合。
- 3)味覚や嗅覚の異常や食欲不振などの体調不良が感じられる場合。なお、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD 等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、重篤化の可能性があると言われております。お客さまの安全のために、事前に留意事項を提示し、注意喚起を行ってください。

##### ③ 入場拒否の場合の払い戻し措置等

チケット購入者が、本ガイドラインに規定する「来場をご遠慮いただく」べき症状を発生し来場を取りやめた場合や、において適用される払い戻しの措置等について、予めチケット販売時の規約に明記し、わかりやすく表示してください。

##### ④ 開場前注意事項

開場待ちをしている来場者には、下記内容をアナウンスしてください。

- ・ アリーナ周辺でも出来るだけ身体的距離(マスク着用等を前提に1 m以上の距離)を確保し、少なくとも触れ合わない間隔を空けるようにしてください。
- ・ 場内外を問わず大声での応援や会話は行わないでください。ただし、令和5年1月27日改正の政府方

針に従い、「大声ありでの開催を許容する手続き」を行った試合においては除外します。

- ・アリーナ周辺でも適切なマスクの着用をお願いいたします。
- ・アリーナ周辺において、ファン同士で集まるなど密集する行為は行わないでください。
- ・上記のアナウンス事項については、フットマークの設置や看板、POP等の設置を適宜実施し、より周知に努めてください。

#### ⑤ 座席番号の記録と事後報告のお願いについて

一般来場者に向けて、座席番号の記録の徹底および、PCR 検査による陽性(感染判明)時の報告について、協力を呼びかけてください。

指定席：チケット保管を促すご案内をしてください。

自由席：来場者に席をスマートフォン等のカメラに記録するように促すご案内、また、半券、チケットデータの保存、座席の撮影、座席番号のメモ保存等をご案内してください。

立見席：ゾーンを細分化してプラカードで提示する等、来場者自身で自席の場所を把握し、特定しやすくする工夫を行い、自席の位置をメモして保存する等を案内する。さらに、PCR 検査で陽性が確認された場合のうち、当該観戦日が発症 48 時間前以降にあたる場合、保健所もしくは本人から即時にクラブへ連絡を入れて頂くよう周知を行ってください。

万が一感染者もしくは保健所からの連絡を受けた場合は、当該感染者が観戦した試合日、着席位置情報を、クラブは公式 HP 等を用いて公開し、周囲の客席で観戦していた来場者や、当該日の来場者に向け、注意喚起を行ってください。

#### ⑥ 入場口に準備する運営備品

- ・来場者用手指消毒液
- ・拭き上げ用消毒液
- ・マスク
- ・ゴム手袋

#### ⑦ 配布物について

※運営スタッフはアッセンブリの際に、マスクの着用を行なったうえで会話は極力避けてください。

また、作業前に手洗いもしくは、手指消毒を行うか、使い捨て手袋を着用して作業を行ってください。

#### ⑧ スポンサーブースについて

・スポンサーブースの出展は制限付きで可能とします。

広さ：実施計画において対応するスタッフの方と、一度に対応できる来場者の方が身体的距離(マスク着用等を前提に1m以上の距離)を確保できる。

内容：スタッフと来場者、または来場者同士のフィジカルコンタクトがある内容は禁止とします。

また、来場者が共有する備品は極力少なくし、共有するものがある場合は、こまめな消毒を行ってください。

い。来場者にマスクを外させる、大きな声を出させる、激しい運動をさせるような内容は禁止とします。

スポンサーブースは「[展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン](#)」の項目 10、11 を参照して対策、対応を行ってください。

#### ⑨ 飲食ブースについて

- ・ 飲食ブースの出店は制限付きで可能としますが、飲食が可能なスペースを限定してください。特に酒類の提供は、緊急事態宣言の発出や自治体
- ・ 行政 による指導および要請に基づき、クラブごとに対策を講じた上で決定することとします。

広さ：対応するスタッフの方が身体的距離(マスク着用等を前提に 1 m以上の距離)を確保できる。

内容：どぶ漬けでの飲料販売は禁止とします。

※どぶ漬けに関しては店舗が衛生管理を行える環境(一般来場者は触れない、飛沫が飛ばない飲食ブースのバックヤードに設置など)で販売用の飲料の保冷に使用することは可能です。店舗の方の飲料であっても、飲みかけの飲料の保冷は禁止とします。

- ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、飲食用に感染防止策を行ったエリア以外では、収容率が 50%を超える場合は原則自粛(発声がないことを前提に、飲食時以外の(鼻マスクではなく)正しいマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、常時換気か、30 分おきに 1 回 5 分以上の換気等、一定要件を満たす場合に限り、食事可。)
- ・ 過度な飲酒の自粛
- ・ 飲食ブースの前には飲食物やカウンターへの飛沫防止のためビニールもしくはついたてを設置ください。
- ・ 販売する飲食物は、小分けにしたうえで販売してください。(パックに取り分けなど)小分けにする作業は、お客様から 2 m 以上離れた位置で行ってください。
- ・ 販売する商品はケースなどに入れ、販売まで販売者以外触れない、飛沫が飛ばないようにしてください。
- ・ 事前予約注文を受け付けるなどの仕組みを導入を奨励します。
- ・ テイクアウト客とその他の客との接触を避けるため動線を区別すること。
- ・ その他詳細な感染症対策については「[外食業の事業継続のためのガイドライン](#)」を参照して対策、対応を行ってください。

#### ⑩ 飲食/休憩スペースについて

- ・ 飲食が可能なスペースを限定してください。
- ・ 横並びの休憩スペースなどは 1 席分を空けてください。1 席分は貼り紙等で使用できないようにしてください。
- ・ テーブルと椅子があるラウンジ形式の休憩スペースは、対面での着座ができないような対応をお願いします。また、テーブルセットの距離感、間が来場者の動線となることも考え 2m 以上の間隔で設置してください。
- ・ テーブルがあるスペースや(出入口、手すり、調味料等、ウイルスが付着した可能性のある場所)のこまめな消毒を行ってください。また、客が入れ替わる毎にテーブルの消毒を実施してください。
- ・ 店舗入口への消毒液の設置を行ってください。
- ・ 飲食スペースでは、飲食していない時は(鼻マスクではなく)正しくマスクを着用し、会話は控える。飲食前後



などこまめな手洗いを心がける。

⑪ 飲食/休憩スペースの密集の回避

- ・ 密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、人数制限（入店制限）店内飲食やテイクアウトで順番待ちをする場合の間隔を開けるよう誘導
- ・ 順番待ちが店外に及ぶ場合は、従業員が間隔を保つように誘導するか、整理券の配布などを行い行列を作らないようにする。
- ・ 導線の確保

⑫ 従業員の行動管理

- ・ 有症状者（発熱又は風邪の症状）の出勤は自粛すること。従業員は必ず出勤前に体温を計る。発熱や風邪の症状がみられる場合は、店舗責任者にその旨を報告。
- ・ ユニフォームや衣服のこまめな洗濯すること。
- ・ 濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止する。
- ・ 大声を避け、（鼻マスクではなく）マスクやフェイスガードを適切に着用し、頻繁かつこまめで適切な手洗いを徹底すること。
- ・ 従業員のロッカールームや控え室は常時換気か、30分おきに1回5分以上の換気し、室内は定期的に清掃すること。
- ・ 休息中も（鼻マスクではなく）正しくマスクを着用するなど工夫すること。

⑬ 会計時

- ・ 食券を販売している店舗は、券売機を定期的に消毒すること。
- ・ 電子マネー等非接触決済の導入を奨励します。
- ・ 現金、クレジットカードの受け取りにコイントレイを使用すること。（コイントレイや手指の消毒を徹底）
- ・ 飛沫を防止するために、レジと客の間にアクリル板等の仕切りを設置するなど工夫すること。

⑭ 飲食店舗共用部での対策

● 店内

- ・ 店内清掃を徹底し、店舗のドアノブ、券売機、セルフドリンクコーナー等の設備等、多数の人が触れる箇所は定期的にアルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウムで清拭。
- ・ テーブル、イス、パーティション、メニューブック、タッチパネル、卓上ベル等についてもお客様の入れ替わるタイミングや 繁忙時間帯前後に、アルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウム、台所用洗剤（界面活性剤）で清拭。
- ・ 卓上には原則として調味料・冷水ポット等を置かないようにするが、撤去が難しい場合は、お客様が入れ替わるタイミングや繁忙時間帯前後に、アルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウム、台所用洗剤（界面活性剤）で清拭や用具の交換を行う。

**●トイレ**

- ・ ドアやレバー等の不特定多数が触れる箇所は定期的にアルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウムで清拭
- ・ トイレのハンドドライヤーの使用は可とするほか、ペーパータオルを置くなどする

**⑮ 飲食店舗のごみ処理**

- ・ 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- ・ ゴミを回収する人は、(鼻マスクではなく) 正しくマスクや手袋を着用する
- ・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗う

**⑯ アナウンス**

会場内でのお客様注意事項下記についてお客様へアナウンスを行ってください。

- ・ お手洗い使用時のお願い 使用後は便器の水洗前に必ず蓋を閉めてください。便器から空気中にウイルスが広がることを防ぎます。手洗い、手の消毒を怠りに行ってください。
- ・ 不特定多数の方が触れる場所(ドアノブや手すりなど)を触った後は、目や鼻や口などを不用意に触らないように気をつけてください。

**(15)入退場口における対応について**

下記の対応に基づき、入場を拒否することが相当とクラブが判断した場合、クラブは、当該利用者様のアリーナへの入場を拒否し、又は退場を命ずることができるものとします。この場合、既に交付済みのチケットは無効となり、主催者はチケットの払戻しを行うことなく当該チケットを回収することができるものとします。その場合クラブは本注意事項を事前に告知しておく必要があります。

**① 入退場口における対応の実施日程**

前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点を起点とし、撤去作業の終了時までを対象とします。

**② 入場フロー**

- ・ リモートゲーム時に来場が可能な方(選手・チームスタッフ・クラブスタッフ・興行関係スタッフ・メディアなど)の入場フローは継続して行ってください。
- ・ 一般来場者向けには以降の流れで入場チェックをお願いします。

**③ 入場チェック**

- ・ 来場者はマスクを持参されていることを確認し、アリーナ内ではマスクの着用を呼びかけてください。
- ・ ※ただし、2歳未満の子どもの場合はマスクの着用を推奨しない、また2歳以上就学前の子どもの場合は一律に着用を求めないこととします
- ・ ※マスクの着用が困難な状態にある発達障害等のある方に対しては、厚生労働省「マスク等の着用が困難な状態にある発達障害のある方等への理解について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_14297.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14297.html) を参照し適切に対応してください。

#### ④ 入場時の体温チェック

- 一般来場者：入場時の体温チェックは行なわないこととします。ただし、クラブごとに来場者のニーズに合わせ検温器を配置する運用は尊重します。

#### ⑤ 手荷物検査

手荷物検査はお客様に荷物を開けてもらい、お客様の荷物には触らないようにしてください。

#### ⑥ チケットのもぎりについて

スマホチケットおよびバーコードチケットの読み込みはスタッフが行うこととしますが、もぎりが必要なチケットはスタッフが券面の確認のみを行い、お客さまにもぎってもらうようにしてください。

#### ⑦ 飲料の移し替え

飲料の移し替えは、カップを触る前に お客様に消毒してもらうなど衛生管理に配慮して行ってください。

#### ⑧ 手指消毒

会場内に入る前に手指消毒を行っていただきます。

#### ⑨ 規制退場

退場の際の密集・混雑を回避するため、規制退場を適宜実施してください。規制退場を行わない場合でも、同時に多くの来場者が退場口へ密集しないよう、進行企画を適切に配する等、分散退場を促してください。

特にアリーナの構造上退場口の前後での密集は回避しきれないことが多いため、マスク着用の徹底と会話を避けること、身体接触を回避することについては、運営スタッフでの声掛けや MC によるアナウンスで周知の徹底をしてください。

### (16) 応援時の観戦マナー

#### ① 新型コロナウイルス感染症対策における観戦ルール

下記の行為に関しては感染拡大防止の観点から禁止とさせていただきます。来場者に向けては「[新型コロナウイルスの感染拡大防止のための来場及び観戦に関するルール](#)」で事前に注意喚起を行います。また『[B3 リーグの観戦マナー・ルール](#)』で持ち込み禁止となっているもの以外の持ち込み制約は行いません。万が一以下に規定する禁止行為が確認された場合、クラブは当該来場者へ注意を行い、適切に対応して下さい。なお、禁止行為の監視は来場者の感染拡大予防に対しても重要な対応であるため、必ず客席エリアごとに対応できるスタッフを配置して下さい。

#### 【飛沫感染防止】

- 1) 大きな声で歌を歌う、大きな声を出しての応援、指笛
- 2) 周囲の来場者へ向けて上記のような行動を煽る行為

## 3) 風船やジェット風船等の使用

## 【接触感染防止】

- 4) 他来場者など他人とのハイタッチや肩組みなどのフィジカルコンタクト
- 5) 自席以外での観戦および自由席エリアにおける着席位置の記録ができない席移動

## ② 「大声あり」の区分にて開催する場合の取扱い

令和5年1月27日改正の政府方針に従い、「大声ありでの開催を許容する手続き」により行われる試合においては、前号規定の「①大きな声で歌を歌う、大きな声を出しての応援、指笛」および「②周囲の来場者へ向けて上記のような行動を煽る行為」はその適用を除外します。公式試合における当該手続きの実施はクラブごとの判断とします。

## ③ 「大声なし」の区分にて開催する場合の取扱い

大声なしのイベントとして開催する場合における大声の取扱いは、政府規定に基づき、以下の通りとします。  
B3リーグにおいては「禁止事項 / 禁止対象と扱わないもの」を統一的に運用します。

## 【政府方針】

「観客等が、(ア)通常よりも大きな声量で、(イ)反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」に該当するものとする。

## ＜大声の具体例＞

- ・ 観客間の大声・長時間の会話
- ・ スポーツイベントにおいて、反復・継続的に行われる応援歌の合唱

※得点時の一時的な歓声等は必ずしも当たらない。

## 【B3リーグにおける統一運用】

大声無の場合、「観客等が通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発すること」を禁止とします。具体例として、以下の通りです。

- ・ 観客間の通常よりも大きな声量での会話
- ・ 反復または継続的に行われる応援・合唱

なお、得点時の一時的な歓声等は当たらないとされており、主なシーンとして以下のとおりですが、野次や罵声等誹謗中傷に繋がる表現は大声でなくとも禁止対象とします。また反復・継続的な大声に繋がらないよう、クラブごとに来場者向けのアナウンスや管理を徹底することを前提に、公式試合での採用は2023年2月以降とし、クラブ毎の判断に基づいて決定してください。

- ・ ショットやアシスト、スティール、ブロック等好プレー時の一時的な歓声等  
※例) 「オー!!!」、「ワー!!!」、「よっしゃー!!!」、「キヤー!!!」等
- ・ 予期せぬ結果が生じた時の一時的な歓声等  
※例) 「あー!!!」、「えー!!!」等
- ・ 隣の人と会話する程度の声量で反復・継続的に声を出すこと

- ・ 選手名、決め台詞、カウントダウンおよびブーイング等の一時的な大きな声  
※例) 「〇・〇・〇! 〇・〇・〇! (〇は選手やクラブ名)」、「1、2、3、〇〇! (〇はクラブ名)」、「ブー!!!」等
- ・ 選手やチア、アーティスト等によるコール&レスポンスで一時的に発する大きな声  
※例) 「(コール) 〇・〇・〇ー! (クラブ名や決め台詞等)、(コール) 〇・〇・〇ー!」等
- ・ ギブアウェー企画等で一時的に自らをアピールする大きな声  
※例) 「こっちこっち!」、「ちよーだい!」等

### (17) 傷病者対応について

#### ① 事前準備

- ・ 傷病者対応備品の準備をしてください。(マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、アイソレーションガウンなど傷病者対应用着衣およびパルスオキシメーター等)
- ・ 会場ドクターの対応が傷病者に必要な場合、新型コロナウイルスへの感染疑いを判断できるように問診票を準備してください。
- ・ 新型コロナウイルスへの感染疑いがある場合、症状によっては緊急搬送が必要な場合もあります。ホームクラブは事前に新型コロナウイルス感染症疑い患者の受け入れが可能な病院をリストアップしておいてください
- ・ 会場スペースにもよりますが、明らかな外傷などの場合と、新型コロナウイルス感染症疑いの場合で傷病者対応を行うエリア
- ・ スペースは分けて頂くことを推奨します。

#### ② 運営側の一時対応

- ・ 傷病者の一時対応を行う担当者を予め決めておき感染予防対策を行ってください。担当する場合においては、マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋を着用してください。
- ・ アイソレーションガウンなどの傷病者対応着用衣は、備品として準備しておき、傷病者に咳き込むなど飛沫が飛ぶ症状等が見られる場合などに、着用した上で対応を行ってください。

#### ③ 会場ドクターの対応

- ・ 外傷など傷病の要因が明らかではない、心臓発作など緊急を要する症状ではない傷病者の場合、問診票を使用し、新型コロナウイルス感染症の疑いの有無を確認してください。ただし、曝露歴や発熱の程度によらず、ドクターの判断により新型コロナウイルス感染症の疑い症状にひとつでも当てはまる場合においては、その可能性を視野に入れて対応してください。
- ・ 新型コロナウイルス感染疑いがある場合、重症化リスクがある場合や、強い症状が出ている場合は緊急搬送を検討してください。

#### ④ 傷病者に新型コロナウイルス感染症疑いがある場合

- ・ 症状によっては会場ドクターの判断で緊急搬送を行いますが、症状によっては帰宅させる事を検討してくださ

い。傷病者が自家用車、タクシーの利用を行わない場合は公衆衛生の観点から公共交通機関の混雑時間や試合終了の混雑タイミングを避けるようにしてください。

- ・ 部屋の常時換気、症状者が立ち入ったエリアおよび触れた備品などはすぐに消毒してください。
- ・ 症状者の連絡先を控え、その後の体調を確認してください。
- ・ 症状者がいた場所付近のスタッフやメディア等へ、注意を促してください。

⑤ 一般来場者に新型コロナウイルス感染症疑いがあった場合

- ・ 症状によっては会場ドクターの判断で緊急搬送を行います。症状によっては帰宅させる事を検討してください。症状者が自家用車、タクシーの利用を行わない場合は、公衆衛生の観点から公共交通機関の混雑時間や試合終了の混雑タイミングを避けるようにしてください。
- ・ 部屋の換気、症状者が立ち入ったエリアおよび触れた備品などはすぐに消毒してください。
- ・ 症状者の連絡先情報を控え、その後の体調を確認してください。
- ・ 症状者が座っていた周囲のお客様への注意を促してください。
- ・ 入場後に濃厚接触にあたる行為を行なったかヒアリングし、症状者の座席付近以外で注意を促すべき人がいるか確認してください。また、該当者がいる場合は注意を促してください。

例：一緒に来た友人と対面で食事を行なった、スポンサーブースに長時間滞在したなど。

- ・ 明らかな外傷等の場合と、新型コロナウイルス感染症疑いの場合とで傷病者対応を行うエリア・スペースは分けることを推奨します。

## ▶問診票フォーマット

**緊急入院における COVID-19 を疑う指針 第2版****A.曝露歴で疑う事例**

1. PCR 陽性もしくは結果待ちの患者との接触がある
2. 発症から2週間以内に、海外への渡航もしくは居住がある
3. 発症から2週間以内に、海外への渡航者もしくは居住者との接触がある

→発熱 (37.5°C以上) かつ呼吸器症状 (咳嗽、咽頭痛、鼻汁、鼻閉)があれば、COVID-19 擬似症例として扱う。

**B.臨床経過で疑う事例**

1. 発熱 (37.5°C以上) かつ呼吸器症状 (咳嗽、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、息苦しさ)、強い倦怠感が4日以上 (高齢者、基礎疾患がある、妊婦は1日以上) 継続している
2. 味覚、嗅覚障害が2週間以上継続しており、発熱 (37.5度以上) もしくは、呼吸器症状 (咳嗽、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、息苦しさ)、強い倦怠感を認める

→COVID-19 擬似症例として扱う。

**A,B に該当しない場合は、これまで通りの  
緊急患者対応とする。**

参考文献：新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 診察の手引き・第2版  
日本プライマリ・ケア連合学会 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)  
診察所・病院のプライマリ・ケア初期診察の手引き・version 1.0  
2020年6月20日 東邦大学医療センター大橋病院 病院長室/院内感染対策室

**(18)その他**

- ① 会場のゴミ処理について
  - ・ゴミを回収するスタッフは（鼻マスクではなく）正しいマスクの着用など感染症予防対策を行ってください。
  - ・ゴミ袋は袋を満杯にしてしまうとゴミ収集車で回収時にウイルスの飛散が懸念されるため満杯にならないように配慮してください。
  - ・ゴミの回収を行った後は、手洗いと手指消毒をしっかりと行ってください。デルタ株等変異株の拡大も踏まえ、石けんと流水による手洗いを徹底し、また、手洗い場はもとより、入口及び施設内にアルコール等の手指消毒液を設置する。
  
- ② 屋外イベントについて
  - ・屋外での飲食販売やグッズ販売などについては、下記の条件を満たせる場合実施可能とします。
    - (ア) 十分なスペースが確保できる場所(近隣に迷惑がかからない、お客様同士の身体的距離が保てる)
    - (イ) 運営体制(間隔をあけた待機列の整理が出来る人員や運営計画)
  
- ③ 試合前後の来場者の移動・会食について
  - ・人が集まるイベントでは、会場内だけでなくその前後における交通機関での移動や、イベント前後の会食による感染リスクが政府等からも指摘されており、クラブは以下の事項について来場者へ注意喚起を呼びかけて下さい。
    - (ア) 場内だけでなく、来場前後における感染拡大予防対策の実施
    - (イ) 公共交通機関や飲食店等でも三密を回避するため、分散利用を検討いただくこと
    - (ウ) 可能な限り、予約システム等の活用を行い、分散利用を促進すること

**3.競技****(1)ウォームアップについて**

- ・ウォーミングアップはオンコートで行ってください。もしくは、バスケットコート以上の広さのサブアリーナ等が使用できる場合、および選手間の距離を 2m 程度空けられる場合はバックヤードも可とします。
- ・上記要件を満たしたサブアリーナ等を使用する際には常時換気か 30 分間おきに 1 回 5 分以上の換気を心がけてください。
- ・オンコートでウォーミングアップを行う場合、チームのウォーミングアップを優先してください。特にコートを使用する演出は、コートセンターのみを使用するなど、ウォーミングアップを優先として実行し、事前にチーム間で調整して実行してください。

**(2)コートインスペクションについて**

- ① コートインスペクション
  - ・コートインスペクションは実施します。
  - ・出席者は全員（鼻マスクではなく）正しくマスクを着用し、身体的距離(マスク着用等を前提に 1 m 以上の



距離)を確保してください。

### (3)ドーピングコントロールについて

世界反ドーピング機関(WADA)より2020年5月6日に公表されたドーピング検査再開のガイドラインに応じた検査を実施予定です。

## 4.演出・進行

### (1)エキシビジョンマッチについて

#### ① 基本ルール

- ・ エキシビジョンマッチは、リモートゲーム実施時の対応から終了時間の制約無く、クラブの判断により実施可能とします。
- ・ 出場選手やスタッフにおいては、本ガイドラインがチームへ適用させる基準と同様に感染対策が可能であることが条件となります。
- ・ 選手等のゾーンへの接触を明確に回避できるようにしてください。

#### ② 上記に該当するエキシビジョンマッチを実施する場合の注意事項

下記に当てはまる選手や関係者がいる場合エキシビジョンマッチへの参加はご遠慮ください。

- 1) 体調が良くない場合。(例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など)
- 2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- 3) 海外渡航歴を有する方への対応については、日本入国時の検疫措置（厚生労働省 HP「水際対策」など参照）に沿って判断する。
  - ・ 最小履行人数は、試合に参加する(登録する)選手・引率者のみとします。
  - ・ 原則コート、ゴール以外の競技備品はエキシビジョンマッチと共用しないでください。
  - ・ 止むを得ず、共用を行う備品(ベンチ等)については、エキシビジョンマッチ終了後に徹底した消毒を行ってください。
  - ・ エキシビジョンマッチ参加者はゾーン1、ゾーン2のアクセスは不可とします。

#### ③ その他

- ・ エキシビジョンマッチ参加者も他入場者と同様のフローで、入場チェックを行います。
- ・ もしチーム内に発熱症状等がみられる方がいる場合、観戦拡大防止の観点から入場はご遠慮ください。
- ・ 試合観戦を行う際は、感染症予防対策を行ない、指定の座席をお願いします。

### (2)会場内エンターテインメントについて

#### ① チアのパフォーマンスについて

- ・ トップチーム以外の出演も可能とします。
- ・ 本人が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴等（海外渡航歴を有する

従事者及び選手の対応については、日本入国時の検疫措置（厚生労働省 HP「水際対策」など参照）に沿って判断する）を確認し誓約してもらってください。（1）④の入場制限の項目を満たした上で、極力人数を削減してください。

- ・パフォーマンスの際は、声出しを伴う場合はマスクを着用することとし、声出しを伴わない場合にマスクを外すことを許容します。パフォーマンス時のそれぞれの離隔距離についての規定は行いませんが、常時接触を伴うことは禁止します。なお、パフォーマンスのための一時的なスタンバイおよび出ハケ時の適用は本規定を適用しません。
- ・必ず選手・スタッフとの距離を2m 空けてください。ただし、マスクの着用や会話を避けること、身体接触を生じないことを前提に、一時的に2m 未満になることを許容します。
- ・パフォーマンスに使用する道具の共有は行わず、個人に固定して使用してください。
- ・パフォーマンス時以外、フロア内でのグリーティングや応援訴求時においては原則マスク着用を行ってください。ただし、メンバー間や来場者と2m 以上の離隔が確保でき、会話を行わない場合においてはマスクを着用しないことも許容します。
- ・一般来場者とのフィジカルコンタクトは禁止とします。

## ② マスコットについて

- ・感染拡大防止の観点から、アクターは原則固定してください。ただし、アクターが複数になる場合、使用後の衣装内側の消毒をより徹底して実施してください。
- ・アクター本人が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起していないこと、また渡航歴等を確認し誓約してもらってください。
- ・マスコットの控室は個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とします。
- ・使用前、使用後に衣装の内側、外側の消毒を必ず行ってください。
- ・控室は使用前、使用後に消毒してください。（アリーナと作業区分の確認は事前に行ってください）
- ・選手やスタッフおよびチアなどの距離を2m 以上保つようにしてください。ただし、身体接触が生じないことを前提に、一時的に2m 未満になることを許容します。
- ・マスコットの表面にウイルスの付着を避けるため、マスコットとのフィジカルコンタクトは原則禁止とします。ただし、手指消毒とマスクの着用ならびに会話を極力控えることを前提に、一時的な接触を許容します。ただし、マスコットから接触を積極的に呼び込むことは回避してください。

## ③ その他エンターテインメントについて

- 身体的距離(マスク着用等を前提に1m以上の距離)を確保できるようなパフォーマンスに限り 人数を制限したうえで実施を可能とします。
- エンターテインメントの出演者もゾーン1、ゾーン2へのアクセスは原則不可とします。パフォーマンス時に限りコートへのアクセスを可とします。
- またエンターテインメントの出演者、パフォーマーにおいては以下の内容を厳守ください。
  - ・ただし、出演団体およびパフォーマー自身が継続的に新型コロナウイルス感染症の対策を履行し、ワクチンの

接種や検査の実施等により、新型コロナウイルス感染症のまん延状況下においても、適切にその活動を継続し、その活動が社会的に容認されている場合においては、パフォーマンス時の各自の距離感やマスク着用についてのみ、以下の規定を適用しないことを許容します。その場合においても、選手およびベンチエリアとの離隔については、厳格に適用します。

- ・ 本人が直近 7 日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴等を確認し誓約してもらってください。
- ・ ゾーニングで、選手やチームスタッフとの接点を回避してください。
- ・ パフォーマンスはベンチエリアを含め 2 m 以上を保ってください。また、パフォーマンス中に選手との距離が 2 m 以上保てない場合はコート内でのパフォーマンスは不可とします。
- ・ パフォーマンスの際もパフォーマー同士の距離はそれぞれ 2 m 以上を保ち、保てない場合はマスクを着用することとしますが、マスク着用時も最低でも 1 m 以上を保つようにしてください。
- ・ 選手やチームスタッフ、審判との距離は、パフォーマンスを行っていない状態でも 2 m 以上を保ってください。また、呼吸が荒くなる、大きな声を出すという場合、飛沫が通常よりも広がるのが懸念されるのでパフォーマンスの際は 2 m 以上の距離の確保、もしくはフェイスガードの着用、または声を出さないようにお願いします。
- ・ フィジカルコンタクトは禁止とします。
- ・ パフォーマンスに使用する道具の共有は行わず、個人に固定して使用してください。
- ・ パフォーマンス時以外は（鼻マスクではなく）正しくマスクを着用してください。
- ・ パフォーマンス時はフェイスガード着用するか、2m の間隔を確保してください。

### (3)選手入場について(選手紹介含む)

- ・ 演出としての選手入場前の混雑を防ぐため、入場前待機時間は極力短くし、両チームおよび審判との動線を分けてください。
- ・ 選手同士の身体的距離を保ち、ハイタッチなどフィジカルコンタクトは避けてください。
- ・ マスコット、チアについては原則選手、スタッフとの身体的距離をマスク着用等を前提に 1 m 以上確保してください。ただし、マスクの着用や会話を避けること、身体接触を生じないことを前提に、一時的に 2m 未満になることを許容します。
- ・ 来場者に向けては、選手入場の際に自席から見える位置への移動等を行わないように 注意喚起を行ってください。

### (4)ハーフタイムについて

- ・ 選手、チームスタッフ、審判の引き上げ動線が混雑しないように事前に確認してください。動線が狭い場合は時間差で引き上げるなどの方法をあらかじめ決めておくようにしてください。
- ・ アリーナ、ロッカールーム等の換気を行ってください。
- ・ ボール含む競技備品の消毒を行ってください。ボールは必ずアルコールを含んだ布で拭き上げを行ってください。
- ・ ハーフタイムに入るタイミングで、手指消毒や喫煙所の利用など、感染拡大防止の注意喚起を場内アナウンス

ス等で行ってください。

- ・お手洗いや飲食エリアなど、混雑が想定されるエリアはあらかじめスタッフを配置し、「密」な状態を作らない待機列の整理などを行ってください。
- ・ハーフタイム中、極力アリーナの扉は開放したままにしてください。

## (5)試合終了後について

### ① 試合終了直後

- ・選手の入退場動線側への移動を禁止とします。

### ② 退場時

- ・選手の出待ち等を行わないようにアナウンスしてください。
- ・会場からの速やかな退場のお願いを行ってください。ただし、分散退場のための管理を行う場合は、この限りではありません。

※ 退場時に密となる状況の発生が懸念される場合は、整理退場の実施もご検討ください。

## (6)会場内音響について

- ・競技進行に必要な音響機材の音量調整に加え、中継・配信に適切な音量を最低限確保してください。中継・配信のためにも、会場 MC の配置は必須です。
- ・場内の音量を上げることで、場内での必要なコミュニケーションや来場者間の飛沫飛散につながる恐れがあるため、適切な音量を運営担当者だけでなく、場内スタッフとも連携の上調整して下さい。

## 5.メディア対応

### (1)メディア対応について

メディアの方は指定したゾーニング(ゾーン3)以外へのアクセスは基本禁止とします。

試合終了後インタビューや記者会見などの実施が施設の構造上ゾーン1を使用しなければいけない場合のみ時間で区切るなど、ゾーン1使用者と動線、挙動が被らないようにルールを設けアクセス可能とします。

本ガイドラインに準じたメディアガイド、試合広報ガイドを作成し、レギュレーションは別途整理します。

#### ① メディアへのお願いについて

##### 1)下記のような場合は来場を見合わせる事前依頼

##### <取材前2週間における健康状態>

- 平熱を超える発熱がないか
- 咳(せき)、のどの痛みなどの風邪症状がないか
- だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)がないか
- 臭覚や味覚の異常がないか
- 体が重く感じる、疲れやすい等がないか

- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がないか
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいないか
- 海外渡航歴を有する方の対応については、日本入国時の検疫措置（厚生労働省 HP「水際対策」など参照）に沿って判断する

## 2) 当日の依頼

- 握手などの身体的接触を行わない
- マスクの着用
- 身体的距離(マスク着用等を前提に 1 m以上の距離)の確保
- 取材 2 日前～当日の体温測定(37.5 度以上検温された場合は来場をお断りする)

## ② 試合中

- ・ 記者席：ペン記者
- ・ 身体的距離(マスク着用等を前提に 1 m以上の距離)を確保できるように設定してください。マスクの常時着用と会話を控えることを前提に、100%収容率での着席を許容します。
- ・ 撮影エリア(コートエンド)：スチール、ENG
- ・ スチールカメラマンおよびクルー間の距離を前後左右 1m 以上に保つ撮影エリアを主管クラブが設定してください。立った状態での撮影を組み合わせることも可能です。マスクの常時着用と会話を控えることを前提に、100%収容率での着席を許容します。
- ・ 撮影エリア(ベースカメラ) 身体的距離(マスク着用等を前提に 1 m以上の距離)を確保できるように設定してください。マスクの常時着用と会話を控えることを前提に、100%収容率での着席を許容します。

## ③ 試合終了後

- ・ オンコートでのメディア対応の可能性があるので、音響の扱いには注意してください。
- ・ オンコートでのメディア対応の際にはバックパネルなどを適宜仮設で手配してください。
- ・ オンコートでのインタビュー時にマイクの使い回しは原則禁止とします。(特に選手に対しては厳禁)
- ・ 試合終了後もメディア同士の身体的距離(マスク着用等を前提に 1 m以上の距離)を確保できるようにしてください。
- ・ ミックスゾーンは設置せず、原則記者会見で対応。もしくは Zoom 等を利用したりリモート取材を実施してください。

## ④ 記者会見

- ・ 記者会見の実施は選手とメディアの距離が2m 確保できる、メディア同士の身体的距離(マスク着用等を前提に 1 m以上の距離)を確保できるスペースがある場合、換気等に留意して実施可能とします。この時、マスクの常時着用と会話を控えることを前提に、100%収容率での着席を許容します。
- ・ 記者会見は時間を決めて行ってください。
- ・ 使用する飲料水はペットボトルなど、個人専用のものを使用してください。

## 6.映像制作

### (1)映像制作スタッフについて

- ・ B3 リーグ公式映像およびすべてのライツホルダースタッフは、B3 リーグが指定する健康管理
- ・ 行動履歴等に関する問診表を記入し事前に提出をしてください。直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がなかった等の確認を問診表で行い、該当しないスタッフが業務にあたってください。
- ・ 必ず（鼻マスクではなく）正しくマスクを着用してください。

### (2)映像制作体制と撮影について

- ・ 選手、チームスタッフ、審判との距離は常に 2m 以上確保してください。ただし、マスクの着用や会話を避けること、身体接触を生じないことを前提に、一時的に 2m 未満になることを許容します。
- ・ バックヤードを含める選手エリア(ゾーン 1)への立ち入りを禁止とします。特にスペースに限りのあるバックヤードには立ち入らないでください。ハドルとの距離に注意してください。
- ・ チアやマスコットなど被写体との距離を 2m 以上確保してください。
- ・ インタビューは対象者から 2m 以上離れて実施してください。(HC や選手がマスクを着用することで音声適切に撮影できない場合、マスクを外して実施することがある/ 勝利チーム HC + 勝利チーム選手 1 名)
- ・ 特にカメラサインなどの実施の際には、撮影者側の常時マスク着用と会話を控えることを前提に、選手やスタッフが直接サインを行う運用を許容します。

※実施の詳細方法は運営マニュアルを参照

## 7.体制

### (1)運営最小履行人数について

- ・ 収容率が 50%においては、運営するスタッフを一律半減させることは得策ではなく、場内の安全・安心と、ご来場いただくお客様への適切な対応を実施するにあたり、必要な体制の検討をしてください。特に、客席エリアにおけるお客様への配慮と、必要な対応は通常興行時に比べ、業務負荷として低減されるわけではないと考えます。感染拡大のリスクを念頭に、お客様への対応が充分に行き届く体制を計画してください。
- ・ 収容率 50%以上および 100%を採用可能な場合においては、上記に加え、より来場者間での感染リスクのコントロールを徹底して行ってください。特に、マスク着用の徹底や大声による応援・感染の管理、手指消毒の履行、飲食時の黙食管理等について、人的な対応を含めて万全な対応を構築してください。

### (2)感染対策に関する自主管理および外部連携

- ・ クラブごとに配置した衛生担当者や運営担当者が連携し、実行委員の管理の下で、ガイドラインの規定に基づく管理運営の実施状況を常に確認し、クラブ内での PDCA を適切に回すよう管理してください。

## Ⅶ.無観客試合(リモートゲーム)について

B3 リーグは公式試合を実施することで、たくさんのファンの方にバスケットボールという商品を提供し、たとえ会場で応援いただけない環境であっても、視聴体験やメディアを通じてバスケットボールを楽しんでいただくことを目指します。もちろん、リーグやクラブを支えていただくパートナー、スポンサーの方々の価値を提供することも、選手やクラブ、リーグを成り立たせるにあたって欠かせない要素のひとつです。それを果たすためには、公式試合がより安全で、選手が安心してプレーできる環境であることが不可欠です。重要なコンテンツである試合を、安定的に、選手の皆さんに安心して実行できるよう、この項を構成します。

### 1.概要

#### (1)無観客試合（以下「リモートゲーム」）での実施概要

##### ① 目的

- ・アリーナ内へ入場する人員を削減し、クラブや選手の安全に最大限配慮しながら競技の安定開催を第一とします。
- ・一方で、映像視聴するファンに向けては、バスケットボールの魅力を届けるために、競技の安定開催への取り組みや、選手・スタッフの感染予防対策を十分に実施しながら、各クラブのエンタメコンテンツを最大限披露できるような取り組みを行ってください。
- ・開催制限付き試合開催へ向けての準備を行ってください。

##### ② ガイドラインの起点

前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点を起点とし、撤去作業の終了時までを対象とします。

##### ③ アリーナのゾーニングについて

選手やスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行ってください。バックヤードにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画してください。

##### ④ 入場制限

###### 1) 来場をご遠慮いただく方

- ・ファン
- ・来賓
- ・パートナー/スポンサー企業
- ・選手/関係者の家族
- ・選手仲介人/代理人/マネジメント
- ・サプライヤー
- ・他クラブのスкауティングスタッフ
- ・その他、別に定めるゾーン別計画に規定されていない人

※ホームクラブのベンチ外選手が来場し、ゾーン2にとどまることは認められます

## 2) 入場制限

### ●メディア

- ・メディアの許容エリアをゾーニングによって規定します。その許容エリアにおいて身体的距離（マスク着用等を前提に1 m以上の距離）を確保できる人数を上限とします。
- ・また、メディアは事前申請があった方のみ入場を許可します。

### ●チア

- ・チアについてはトップチーム以外の出演も可能ですがトップチーム同様の取り組みは同様に行ってください。
- ・本人の家族・同居者が、直近7日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、海外渡航歴の確認を行ってください。
- ・人数は極力削減するようにしてください。

### ●マスコット

- ・感染拡大防止の観点から、リモートゲーム時期におけるアクターは固定してください。万が一アクターが複数になる場合は、使用後の衣装内側の消毒はより徹底してください。
- ・本人の家族・同居者が、直近7日間にコロナ感染症の疑い症状（発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常）を起こしていないこと、海外渡航歴の確認を行ってください。
- ・マスコットの控室は個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とします。
- ・使用前、使用後に衣装の内側、外側の消毒を行ってください。
- ・控室は使用前後に消毒してください。（アリーナと作業区分の確認は事前に行ってください）

## ⑤ その他

- ・ホームクラブは予め、来場者リストを作成し当日の入場者管理を行ってください。アウェークラブからの来場者リストは、必要最低限のスタッフ数を、規定の書式を用いて来場前までにホームクラブの運営担当へ必ず連絡してください。
- ・クラブは、チケット購入者に対しては購入時に連絡先把握をするほか、ホームゲーム開催後に感染者が発生した場合に備え、ホームページ等を活用した情報公開の準備、電話等のクラブ連絡先をクラブホームページ等で公開してください。

## 2. 運営

### (1) ホームクラブが用意する必須運営備品

- ・手指用消毒液
- ・設備用消毒液
- ・マスク
- ・ゴム手袋
- ・アイシールドまたはフェイスシールド
- ・傷病者対応用着衣
- ・非接触型検温器



・接触型検温器

## (2)ホームクラブが用意する必須運営事項

### ① 選手・チームスタッフ以外の来場者全員へのお願い

1) 下記のような場合は来場を見合わせてください。

下記のような場合、来場までの間に感染拡大のリスクがあります。

- ・体調が良くない場合。(例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ・本人に海外渡航歴があり帰国後の自宅待機措置期間中である場合。

2) 握手などの身体的接触を行わないでください。

3) 可能なシーンにおいては身体的距離（マスク着用等を前提に1 m以上の距離）の確保をしてください。

4) （鼻マスクではなく）正しくマスクを着用してください。

5) こまめな手洗い、手指消毒をしてください。

6) 公式試合において従事されるすべての関係者に対して、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種をリーグとしては強く推奨します。ワクチンに関する情報は、厚生労働省HPの「新型コロナワクチンについて」等を参照してください。

※ただし、接種を終えていない方の従事を認めないものではありません。

### ② 衛生担当者の設置

ホームクラブは、試合開催時の衛生管理に関する責任者を決め、衛生管理や運営などがガイドラインに則して行われているかの確認・管理を行ってください。

### ③ 入退場管理

- 1) 入退場チェック
- 2) マスク確認
- 3) 選手・チームスタッフ・審判以外は入場受付

### ④ アリーナの衛生管理

- 1) 入場口、使用する全ての部屋、T O 卓などに消毒液の設置を行う事。会場使用時にアリーナ側で消毒液を常設していない共用スペース等を使用する場合、興行中は設置するようにしてください。
- 2) 施設内共用部（出入口、トイレ、手すり、調味料等、ウイルスが付着した可能性のある場所）の定期的かつこまめな消毒徹底。こまめな消毒
  - ・ トイレ：共通のタオルの利用の自粛
  - ・ ごみ捨て
  - ・ 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
  - ・ ゴミを回収する人は、（鼻マスクではなく）正しくマスクや手袋を着用する

- ・ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗う
  - ・ 休憩スペース
  - ・ 一度に休憩する人数の制限、対面での食事や会話の自粛
  - ・ 休憩スペースの常時換気
  - ・ 共用する物品（テーブル、いす等）の、定期的な消毒
  - ・ 入退室前後の手洗い
- 3) アリーナのお手洗い等に設置されているハンドドライヤー、エアドライヤー等の使用は可とする。アリーナとの協議の上、機材を清潔に保ち、消毒等を適切に行える場合は使用可能とします。(引き続き使用禁止になっている場合は施設の指示に従う) また手洗い場には、石鹸(ポンプ型が望ましい)を極力用意してください。
- 4) チーム到着前に、チームが使用を予定する場所すべてを消毒してください。
- 5) ドアノブに触れる頻度を下げ、ドアはできるだけ開けたままにしてください。
- 6) アリーナ側と事前に消毒の実施等、衛生管理実施内容のすり合わせを行い、消毒作業等の棲み分けを行ってください。

#### ⑤ 試合で使用する備品等の消毒

モップ、ボールなど試合で使用する備品は使用前、使用後に消毒を行うようにしてください。また試合球に関しては、ハーフタイムにおいて、アルコールを含ませた布を用いて表面を拭き上げ、消毒を行ってください。

### (3)入退場口における対応

#### ① 入退場口における対応の実施日程

前日の興行設営を含めた施設の使用開始時点を起点とし、撤去作業の終了時までを対象とします。

#### ② 入場チェック

ゾーニングに合わせ、入場口全てで入退場チェックを行ってください。実施内容と来場者数をふまえ、適正な数を設置してください。来場者はマスクを持参されていることを確認し、アリーナ内では（鼻マスクではなく）正しくマスクの着用を呼びかけてください。マスクを持参されていない場合は来場をお断りする。

#### ③ 入場時の体温チェック

選手・チームスタッフ・審判員およびその他関係者を含め、入場時の体温チェックは行なわないこととします。

#### ④ 入場者のリストチェック

選手・チームスタッフ・審判以外は入場リストで氏名の確認を行ってください。

リストに名前がない場合は原則入場をお断りしてください。ただし、緊急の追加対応については、運営担当責任者が判断をしてください。

**⑤ 疑い症状・海外渡航歴の誓約**

選手・チームスタッフ・審判以外の入場者は、直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていた場合や直近の渡航歴等により待機措置を受けている場合の来場をお断りしてください。

**⑥ 連絡先の公開**

クラブは、チケット購入者に対しては購入時に連絡先把握をするほか、ホームゲーム開催後に感染者が発生した場合に備え、ホームページ等を活用した情報公開の準備、電話等のクラブ連絡先をクラブホームページ等で公開してください。

**⑦ 手指消毒**

会場内に入る前に手指消毒を行っていただきます。

**⑧ 事前周知および確認事項フォーマット**

誓約書としての取り付けではなく、事前の確認と入場時の口頭確認とする

- 1) 海外からの入国歴があり政府が規定する入国後の自宅待機期間中ではないこと
- 2) 現在、平熱を超える発熱がないこと
- 3) 本日を含め直近7日間で新型コロナウイルス感染症の「疑い症状」と言われる、せき、頭痛、体のだるさ、喉の痛み、味覚や嗅覚の異常が続くなどの症状がないこと ※上記症状があった場合でも医師の診断にてコロナの疑いを否定されていた場合は可
- 4) 本日を含め直近7日間で新型コロナウイルス感染症の陽性者との濃厚接触がないこと。または、現在濃厚接触者と判断され、適用される待機期間中ではないこと。
- 5) 現在、同居家族に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる人がいないこと。
- 6) 本日から2日間以内に前第2項および第3項の症状が発生、または前第4項および第5項の事象が明らかになった場合、速やかにクラブ宛に報告を行うこと。
- 7) 新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、スタッフからの注意があった場合、その指示に従うこと。

**今まで行っていた誓約書（一般観客、選手・チームスタッフ・審判以外は入場リストで氏名の確認を行う。リスト記載者には誓約書の提出を求める。）の運用の必要は無くなる**

**(4)アリーナの使い方****①アリーナ内のゾーニング**

選手やスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線については、極力分けることにより互いの接触を避けることが最も感染リスクを抑制できるものの、明確な区画規定は行いません。ただし、選手、スタッフおよび審判員の感染リスク管理を厳格に行うため、当該者の控室・ロッカー付近においてはマスク着用や会話の回避、接触回避を厳格に行ってください。区画の規定は行わないものの、選手、スタッフおよび審判員に対する感染リスク管理の意識は事前および会場内で周知し、徹底した対策を行ってください。

- ・ゾーン1：選手・チームスタッフ・審判、競技スタッフ（T O、モッパーなど）、運営スタッフ、演出関連スタッフ、マスコットなど

**・ゾーン2：メディア**

コート内におけるチームベンチエリアから四方 2m 範囲内には、必要な競技スタッフおよび進行スタッフ 以外は立ち入りを禁止とし、フェンスや柵等で区画してください。

**②換気・空調について**

- ・ 事前にアリーナ側に空調に換気機能が付いているか確認をしてください。換気機能がついていない場合の対応については厚生労働省の『[熱中症予防に留意した「換気の悪い密閉空間」改善するための換気の方法](#)』を参照し対策を行うようにしてください。
- ・ エアコンの使用は制限しませんが、換気を頻繁にすることを推奨します。
- ・ **換気の方法は、適切な空調設備による常時換気またはこまめな換気（1 時間 2 回以上、かつ、1 回に 5 分間以上）を徹底してください。ただし、場内の温度が低下する恐れがあるため、寒冷な場合においては、窓開けの時間と方法を工夫し、仮設のヒーターを設置するなど配慮してください。**  
※試合中においてはクォーター間やハーフタイムにおいて換気を行ってください。
- ・ 乾燥により湿度が下がる場合は、湿度が 40%以上になるよう適切な加湿を行ってください。
- ・ CO2 測定装置の設置と常時モニター（1000ppm 以下）の活用を検討してください。（※機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安とします。）なお、CO2 測定装置を設置する場合は、室内の複数箇所で測定し、特に換気が不十分となりやすい場所に設置してください。
- ・ HEPA フィルタ式空気清浄機やサーキュレーターの補助的活用も併せて検討してください。

**③喫煙所の設置について**

- ・ アリーナ共有部として設置されていることも多いため、設置に関しての制限は行いませんが、密集状態を作らないことなど感染拡大防止の注意喚起を行うようにしてください。
- ・ ただし、喫煙所が屋内に設置されている施設の場合は、密閉・密集・密接の状況を避ける観点から、試合時の閉鎖可否をアリーナ側と協議してください。

**④アリーナ内外の掲出及び装飾**

- ・ ファンから預かる横断幕の掲出は、通常興行時と同様にクラブごとの掲出可否判断として、引き続きクラブの判断により実施を決定してください。ただし、クラブにて掲出を行う場合は、ファンからの受け渡しに際するリスクを極力回避し、適宜消毒対応を行って掲出してください。
- ・ 掲出を実施する場合の設置等の作業は、クラブスタッフが実施してください。

**(5) 選手・チームスタッフ・審判、競技スタッフ（TO、モッパーなど）、運営スタッフ、演出関連スタッフおよびマスコット等エリア（ゾーン1）****①バックヤード・ロッカールームについて**

- ・ 選手・スタッフ・審判とその他の各種スタッフが混在するゾーンであるものの、選手・スタッフ・審判の感染リスク

排除は徹底するよう、当該エリアではマスク着用・会話の回避・接触禁止を厳格に管理してください。・ゾーンが混在しても選手・スタッフ・審判エリアへはアクセスは可能な限り制限をしてください。

## ②ベンチエリアについて

- ・ベンチエリアには選手とチームスタッフのみアクセス可能です。
- ・ベンチエリアの前後左右は 2m の間隔を空けてください。2 列目と 1 列目との前後間隔を 2 m 空けられない場合のみ 1 m での設置を可能とします。
- ・チームベンチエリアの個席は、選手が間隔を開けて着用できるよう、通常時よりも席数を増席してください。なお、クォーター間やタイムアウト時の着席時の密集は、許容します。
- ・試合開始時、3Q 開始時にベンチスタートの選手およびエントリー外選手は、ベンチ時にマスクを着用してください。ただし、当該選手が交代によってコートに立ち、その後交代でベンチへ戻った際は、着用の義務はありません。なおその場合においても、3Q 開始時にベンチへ座る選手の着用義務は再び適用とします。また、交代でベンチへ戻った際にも、呼吸が整い次第、極力速やかにマスクを着用してください。交代によりマスクを外す際は、交代のためにベンチを立つタイミングから着用義務を解除します。
- ・立ち上がって指示を出すコーチと通訳を含め、すべてのスタッフはマスクを着用してください。
- ・特に選手およびチームスタッフのマスク着用の管理責任は、自クラブの代表者もしくは運営担当責任者とし、管理を徹底してください。
- ・選手やスタッフが不要にゾーニング外で関係者との接触行為を行わないよう管理してください。

## ③ 運営スタッフエリア

- ・可能なシーンにおいては身体的距離（マスク着用等を前提に 1 m 以上の距離）の確保をしてください。
- ・マスクを着用してください。
- ・人が多い時間帯はこまめな換気を心がけてください。
- ・打ち合わせや報告の際に対面を避けて会話してください。
- ・極力備品等の共有は避けてください。共有備品を使用する際はこまめな手指消毒を心がけてください。

## ④ 演出進行スタッフエリア

- ・チームベンチエリアから 2 m 以上離れた場所で行ってください。
- ・席間を詰める必要がある場合は、大声での会話を避けてください。
- ・演出進行スタッフエリアでは O P 卓を含めマスクの着用を行ってください。  
大きな声での指示出しや連絡行為があり、飛沫感染の恐れがある場合はフェイスシールドを着用するようにしてください。
- ・無線機器や MC 用のマイクなどは試合前と試合後に消毒を行ってください。
- ・消毒液の吹きかけ等ができない演出機材は、手が触れる部分などを、消毒液を染み込ませた布などでの拭き上げ、もしくは手袋等を着用して使用してください。

- ・本番中のコミュニケーションは極力無線機器などで行い、対面での会話を避けてください。
- ・極力備品等の共有は避けること。共有備品を使用する際はこまめな手指消毒を心がけてください。
- ・MC に関しては業務内容的に飛沫が周囲に飛ぶことが考えられるので、マスクの着用、もしくはアクリル板での仕切りなどを行うようにしてください。

### (7)TO 卓

- ・チームベンチと TO 卓を 2m 以上空けてください。
- ・TO 卓内の席間隔は空けずに着席することを許容しますが、マスクと、アイシールドもしくはフェイスシールドの着用を行ってください。
- ・記録補助員については、複数名での業務従事の場合や、TO クルーとのやり取りが試合中に多く発生することが想定される場合は、TO クルーと同様にマスクと、アイシールドもしくはフェイスシールドの着用を推奨します。
- ・消毒液を用意しておき、手指、ボールおよび器具の消毒が実施できるようにしてください。

### (8)モッパーおよびその他競技スタッフエリア(TO 卓以外)

- ・競技機材は試合前と試合後に消毒してください。
- ・可能なシーンにおいては身体的距離（マスク着用等を前提に 1 m 以上の距離）の確保をしてください

### (9)更衣室・ロッカールームについて

#### ①基本的な更衣室・ロッカールームの使い方

- ・更衣室・ロッカールーム内では身体的距離(マスク着用等を前提に 1 m 以上の距離)を確保してください。**密集を避けられない場合、部屋を分けることを検討してください。(スタッフと選手等) 追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をしてください。**
- ・更衣室の滞在時間は、極力減らしてください。(目安:各自 30~40 分)
- ・更衣室内では、必ずマスクを着用してください。
- ・タオル、飲水ボトル等の共用は禁止です。
- ・シャワーの兼用は極力避けてください。
- ・個別の仕切りがないシャワーは一個ずつ間隔を空けて使用することを原則とします。人数が多いときは 時間をずらして使用し、人と人の間隔(できるだけ 2 m、最低 1 m)を確保してください。
- ・換気や空調を行い、**会場入り前に消毒してください。** 試合日の終了後に消毒を行ってください。  
※アリーナ側との実施棲み分けを事前に協議してください。
- ・HEPA フィルタ式空気清浄機やサーキュレーターの補助的活用も併せて検討してください。

#### ②選手のケアについて

- ・トリートメントは少人数で行い、トリートメントルームでの順番待ちは行わないでください。
- ・トレーナーやマッサージ師はマスクを着用し、事前に手洗い、手指消毒を行ってください。また使用するリネンの共有は避け、マッサージベット等の消毒を行ってください。

- ・トレーナーやマッサージにおけるトリートメント時は受ける方もマスクを着用し、1人ずつ手洗い、消毒を行ってください。
- ・激しい運動の後は免疫機能の低下も報告されています。
- ・試合後は特に意識して感染予防に配慮してください。

## (10)傷病者対応について

### ①事前準備

- ・傷病者対応備品の準備をしてください。(マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、アイソレーションガウンなど傷病者対応着用衣およびパルスオキシメーター等)
- ・会場ドクターの対応が傷病者に必要な場合、新型コロナウイルスへの感染疑いを判断できるように問診票を準備してください。
- ・新型コロナウイルスへの感染疑いがある場合、症状によっては緊急搬送が必要な場合もあります。ホームクラブは事前に新型コロナウイルス感染症疑い患者の受け入れが可能な病院をリストアップしておいてください。
- ・会場スペースにもよりますが、明らかな外傷などの場合と、新型コロナウイルス感染症疑いの場合で傷病者対応を行うエリア・スペースは分けて頂くことを推奨します。

### ②運営側の一時対応

- ・傷病者の一時対応を行う担当者を予め決めておき感染予防対策を行ってください。担当する場合においては、マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋を着用してください。
- ・アイソレーションガウンなどの傷病者対応着用衣は、備品として準備しておき、傷病者に咳き込むなど飛沫が飛ぶ症状等が見られる場合などに、着用した上で対応を行ってください。

### ③会場ドクターの対応

- ・外傷など傷病の要因が明らかではない、心臓発作など緊急を要する症状ではない傷病者の場合、問診票を使用し、新型コロナウイルス感染症の疑いの有無を確認してください。ただし、曝露歴や発熱の程度によらず、ドクターの判断により新型コロナウイルス感染症の疑い症状にひとつでも当てはまる場合においては、その可能性を視野に入れて対応してください。
- ・新型コロナウイルス感染症疑いがある場合、重症化リスクがある場合や、強い症状が出ている場合は緊急搬送を検討してください。

### ④傷病者に新型コロナウイルス感染症疑いがある場合

- ・症状によっては会場ドクターの判断で緊急搬送を行いますが、症状によっては帰宅させる事を検討してください。傷病者が自家用車、タクシーの利用を行わない場合は公衆衛生の観点から公共交通機関の混雑時間や試合終了の混雑タイミングを避けるようにしてください。
- ・部屋の換気、症状者が立ち入ったエリアおよび触れた備品などはすぐに消毒してください。
- ・症状者の連絡先を控え、その後の体調を確認してください。

- ・症状者がいた場所付近のスタッフやメディア等へ、注意を促してください。

### 3. 競技

#### (1) ウォームアップについて

- ・ウォームアップはオンコートで行ってください。もしくは、バスケットコート以上の広さのサブアリーナ等が使用できる場合、および選手間の距離を 2m 程度空けられる場合はバックヤードも可とします。
- ・上記要件を満たしたサブアリーナ等を使用する際にはこまめな換気を心がけてください。
- ・オンコートでウォームアップを行う場合、チームのウォームアップを優先してください。特にコートを使用する演出は、コートセンターのみを使用するなど、ウォームアップを優先として実行し、事前にチーム間で調整して実行してください。

#### (2) コートインスペクションについて

##### ① コートインスペクション

コートインスペクションは実施します。

- ・出席者は全員（鼻マスクではなく）正しくマスクを着用し、身体的距離(マスク着用等を前提に 1 m 以上の距離)を確保してください。

##### ② ドーピングコントロールについて

世界反ドーピング機関(WADA)より2020年5月6日に公表されたドーピング検査再開のガイドラインに応じた検査を実施予定です。

### 4. 演出・進行

#### (1) エキシビジョンマッチについて

##### ① 基本ルール

原則実施なしとします。ただし、以下に該当するものはクラブごとの判断に委ねます。

- 1) 試合開始時間の 90 分前に終わる、もしくは試合終了後であり、選手・チームスタッフとの接点を明確に回避できること。
- 2) 出場選手やスタッフに対して、本ガイドラインがチームに対して適用させる基準と同等の感染対策が可能であること。
- 3) 選手等のゾーンへの接触を明確に回避できること。

##### ② 上記に該当するエキシビジョンマッチを実施する場合の注意事項

下記に当てはまる選手や関係者がいる場合エキシビジョンマッチへの参加はご遠慮ください。

- 1) 体調が良くない場合。（例：発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常など）
- 2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- 3) 本人に海外渡航歴があり帰国後の待機措置期間中である場合。

- ・最小履行人数は、試合に参加する（登録する）選手・引率者のみとします。



- ・原則コート、ゴール以外の競技備品はエキシビジョンマッチと共用しないでください。止むを得ず、共用を行う備品（ベンチ等）については、エキシビジョンマッチ終了後に消毒を徹底してください。
- ・エキシビジョンマッチ参加者は極力選手・スタッフおよび審判の控室およびロッカー付近へのアクセスは不可とします。

### ③ その他

- ・エキシビジョンマッチ参加者も他入場者と同様のフローで、入場チェックを行います。もしチーム内に発熱症状等がみられる方がいる場合、観戦拡大防止の観点から入場をご遠慮ください。
- ・試合観戦を行う際は、感染症予防対策を行ない、指定の座席でお願いします。

## (2)会場内エンターテインメントについて

### ① 基本ルール

日常の感染予防対策に乖離が生じるため、チア・マスコット以外のアクターは原則禁止とします。

### ② チアのパフォーマンスについて

- ・チアについてはトップチーム以外での出演も可能ですがトップチーム同様の取り組みは同様に行ってください。
- ・本人が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴等を確認してください。は（1）④の入場制限の項目を満たした上で、極力人数を削減してください。
- ・パフォーマンスの際は、声出しを伴う場合はマスクを着用することとし、声出しを伴わない場合にマスクを外すことを許容します。パフォーマンス時のそれぞれの離隔距離についての規定は行いませんが、常時接触を伴うことは禁止します。なお、パフォーマンスのための一時的なスタンバイおよび出ハケ時の適用は本規定を適用します。
- ・必ず選手・スタッフとの距離を2m空けてください。ただし、マスクの着用や会話を避けること、身体接触を生じないことを前提に、一時的に2m未満になることを許容します。
- ・パフォーマンスに使用する道具の共有は行わず、個人に固定して使用してください。
- ・パフォーマンス時以外、フロア内でのグリーティングや応援訴求時においては原則マスク着用を行ってください。ただし、メンバー間や来場者と2m以上の離隔が確保でき、会話を行わない場合においてはマスクを着用しないことも許容します。

### ③ マスコットについて

- ・感染拡大防止の観点から、アクターは原則固定してください。ただし、アクターが複数になる場合、使用後の衣装内側の消毒をより徹底して実施してください。
- ・アクター本人が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴等を確認してください。
- ・マスコットの控室は個室とし、衣装の着脱は控室の中でのみ可とします。
- ・使用前、使用後に衣装の内側、外側の消毒を必ず行ってください。

- ・ 控室は使用前、使用後に消毒してください。(アリーナと作業区分の確認は事前に行ってください)
- ・ 選手やスタッフおよびチアなどの距離を 2m 以上保つようにはしてください。ただし、身体接触が生じないことを前提に、一時的に 2m 未満になることを許容します。
- ・ マスコットの表面にウイルスの付着を避けるため、マスコットとのフィジカルコンタクトは原則禁止とします。ただし、手指消毒とマスクの着用ならびに会話を極力控えることを前提に、一時的な接触を許容します。ただし、マスコットから接触を積極的に呼び込むことは回避してください。

### (3)試合前演出について(選手紹介含む)

- ・ 演出としての選手入場前の混雑を防ぐため、入場前待機時間は極力短くし、両チームおよび審判との動線を分けてください
- ・ 選手同士身体的距離を保ち、ハイタッチなどフィジカルコンタクトは避けてください。
- ・ マスコット、チアについては選手スタッフとの身体的距離(マスク着用等を前提に 1 m以上の距離)を確保してください。

### (4)ハーフタイムについて

- ・ 選手、チームスタッフ、審判の引き上げ動線が混雑しないように事前に確認してください。動線が狭い場合は時間差で引き上げるなどの方法をあらかじめ決めておくようにしてください。
- ・ **アリーナ、ロッカールーム等の換気を行ってください。**
- ・ ボール含む競技備品の消毒を行ってください。ボールは必ずアルコールを含んだ布で拭き上げを行ってください。

### (5)試合終了後演出について

- ・ 選手、チームスタッフは試合終了後に握手などのフィジカルコンタクトは行わないでください。
- ・ チームとしてコートに集まって自宅等で観戦しているファンに挨拶する等を行う場合、身体的距離を確保するようにしてください。(現場の感染予防というより見ている人への啓蒙)
- ・ クールダウンはオンコートで行ってください。もしくは、バスケットコート以上の広さのサブアリーナ等が使用できる場合および選手間の距離を 2m 程度空けられる場合はバックヤードも可とします。
- ・ 上記要件を満たしたサブアリーナ等を使用する際にはこまめな換気を心がけてください。
- ・ オンコートでクールダウンを行う場合、終了後演出よりもチームのクールダウンを優先してください。特にコートを使用する演出は、コートセンターのみを使用するなど、クールダウンを優先してください。なお、クールダウンのエリアや実施タイミングについては、事前にチーム間で調整を行ってください。
- ・ 選手、チームスタッフ、審判は各自でロッカールーム、控室に戻ってください。引き上げ動線が混雑しないように事前に確認してください。動線が狭い場合は時間差で引き上げるなどの方法をあらかじめ決めておくようにしてください。
- ・ メディア対応をコート内で行う可能性を踏まえ、試合後の音響使用は最低限とし、場合により使用を控えてください。

## (6)会場内音響について

- ・ 競技進行に必要な音響機材の音量調整に加え、中継・配信に適切な音量を最低限確保してください。中継・配信のためにも、会場 MC の配置は必須です。
- ・ 場内の音量を上げることで、場内での必要なコミュニケーションにおいて飛沫飛散につながる恐れがあるため、適切な音量を運営担当者にて調整して下さい。

## 5.メディア対応

### (1)メディア対応について

メディアの方は指定したゾーニング（ゾーン2）以外へのアクセスは基本禁止とします。試合終了後インタビューや記者会見などの実施が施設の構造上ゾーン1を使用しなければいけない場合のみ時間で区切るなど、ゾーン1使用者と動線、挙動が被らないようにルールを設けアクセス可能とします。

本ガイドラインに準じたメディアガイド、試合広報ガイドを作成し、レギュレーションは別途整理します。

#### ① メディアへのお願いについて

##### 1) 下記のような場合は来場を見合わせる事前依頼

#### <取材前 7 日間における健康状態>

- 平熱を超える発熱がないか
- 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状がないか
- だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がないか
- 臭覚や味覚の異常がないか
- 体が重く感じる、疲れやすい等がないか
- 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触があった場合、適用される待機期間中でないか
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいないか
- 海外からの入国歴があり、政府が規定する入国後の待機期間中でないか
- 海外からの入国歴があり、政府が規定する入国後の待機期間中である者との濃厚接触がないか

##### 2) 当日の依頼

- 握手などの身体的接触を行わない
- マスクの着用
- 身体的距離（マスク着用等を前提に1 m以上の距離）の確保
- 取材 2 日前～当日の体温測定（37.5 度以上検温された場合は来場をお断りする）

#### ② 試合中

- ・ 記者席：ペン記者。身体的距離(マスク着用等を前提に1 m以上の距離)を確保できるように設定してください。
- ・ 撮影エリア（コートエンド）：スチール、ENG  
スチールカメラマンおよびクルー間の距離を前後左右 1m 以上に保つ撮影エリアを主管クラブが設定してく

ださい。立った状態での撮影を組み合わせることも可能です。

- ・撮影エリア(ベースカメラ) 身体的距離(マスク着用等を前提に1 m以上の距離)を確保できるように設定してください。ただし、マスクの常時着用と会話を控えることを前提に、100%収容率での配置を許容します。

### ③ 試合終了後

- ・オンコートでのメディア対応の可能性があるので、音響の扱いには注意してください。
- ・オンコートでのメディア対応の際にはバックパネルなどを適宜仮設で手配してください。
- ・オンコートでのインタビュー時にマイクの使い回しは原則禁止とします。(特に選手に対しては厳禁)
- ・**試合終了後もメディア同士の身体的距離(マスク着用等を前提に1 m以上の距離)を確保できるようにしてください。**ただし、メディア間の会話が回避できる場合においてのみ触れ合わない間隔の確保で可とします。
- ・ミックスゾーンは設置せず、原則記者会見で対応。または Zoom 等のリモート取材を実施してください。

### ④ 記者会見

- ・記者会見の実施は選手とメディアの距離が2 m 確保できる、メディア同士の身体的距離(マスク着用等を前提に1 m以上の距離)を確保できるスペースがある場合、換気等に留意して実施可能とします。
- ・記者会見は時間を決めて行ってください。
- ・使用する飲料水はペットボトルなど、個人専用のものを使用してください。

## 6.映像制作

### (1)映像制作

#### ① 映像制作スタッフについて

- ・公式映像およびすべてのライツホルダースタッフは、他の関係スタッフ同様、本人とその家族・同居者が、直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴を確認してください。
- ・必ずマスクを着用してください。

#### ② 映像制作体制と撮影について・選手、チームスタッフ、審判との距離は常に2 m 以上確保してください。

- ・バックヤードを含める選手エリア(ゾーン1)への立ち入りを禁止とします。特にスペースに限りのあるバックヤードには立ち入らないでください。ハドルとの距離に注意してください。
- ・チアやマスコットなど被写体との距離を2 m 以上確保してください。
- ・インタビューは対象者から2 m以上離れて実施してください。(HC や選手がマスクを着用することで音声適切に撮影できない場合、マスクを外して実施することがある/ 勝利チーム HC + 勝利チーム選手1名)

※実施の詳細方法はクラブやライツホルダーと要調整

## 7.体制

### (1) 運営最履行人数について

会場規模や施設の構造上、運営履行に最低限必要な人員数は一律に設定することは出来ませんが、会場内に

B3 リーグ 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン 20230209 現在(第9版)

おけるリスクを最低限とする体制の構築を、クラブごとに検討し、実施してください。※昨シーズンの実績などを参考に運営計画と共にご相談ください。

以上

